

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月27日

【事業年度】 第45期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本明裕

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 本橋直樹

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 本橋直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業総収入 (百万円)	193,439	180,187	183,680	81,286	79,056
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,112	4,991	2,768	142	10
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	5,702	6,458	3,865	12,834	468
包括利益 (百万円)	9,762	6,703	3,777	12,510	509
純資産額 (百万円)	40,097	32,431	28,487	40,610	40,681
総資産額 (百万円)	116,380	107,866	117,261	79,217	77,900
1株当たり純資産額 (円)	1,350.15	1,112.66	980.41	1,399.78	1,366.28
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	196.60	222.65	133.27	442.43	16.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	442.39	-
自己資本比率 (%)	33.7	29.9	24.3	51.3	50.9
自己資本利益率 (%)	12.6	18.1	12.7	37.2	1.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	3.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,427	11,353	3,623	2,068	585
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,199	2,439	22,087	5,095	7,780
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,081	4,732	4,859	1,573	795
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,986	15,140	28,846	30,372	22,416
従業員数 (ほか、平均臨時社員数) (名)	1,987 (3,534)	2,070 (3,658)	1,645 (2,932)	1,167 (3,402)	1,443 (3,159)

- (注) 1 第41期及び第42期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分がそれぞれ9,675百万円及び7,709百万円が含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率はそれぞれ36.7%及び32.2%となります。
- 2 第41期、第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第41期、第42期、第43期及び第45期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
営業総収入					
加盟店からの収入 (百万円)	34,314	31,443	30,406	25,814	26,959
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高 (百万円)	285,211	264,000	268,229	260,028	260,575
直営店売上高との合計額 (百万円)	314,002	290,917	292,962	286,996	283,034
その他の営業収入 (百万円)	4,911	4,450	5,752	6,223	5,927
売上高 (百万円)	32,516	30,376	28,189	30,627	26,360
営業総収入合計 (百万円)	71,742	66,269	64,347	62,665	59,247
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,393	3,053	484	76	243
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,369	5,570	3,184	9,845	237
資本金 (百万円)	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491
発行済株式総数 (千株)	29,372	29,372	29,372	29,372	29,372
純資産額 (百万円)	41,792	35,267	31,505	40,680	39,877
総資産額 (百万円)	92,514	84,117	93,535	77,366	75,824
1株当たり純資産額 (円)	1,440.50	1,215.60	1,085.91	1,402.21	1,374.54
1株当たり配当額 (円)	22.50	20.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(11.25)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	185.09	192.03	109.78	339.39	8.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	339.36	-
自己資本比率 (%)	45.2	41.9	33.7	52.6	52.6
自己資本利益率 (%)	11.7	14.5	9.5	27.3	0.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	4.1	-
配当性向 (%)	-	-	-	5.9	-
従業員数 (ほか、平均臨時社員数) (名)	787 (1,776)	721 (2,078)	656 (1,682)	607 (1,767)	624 (1,411)
株主総利回り (%)	76.6	74.0	78.9	77.6	87.9
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価 (円)	1,896	1,600	1,560	1,500	1,650
最低株価 (円)	1,351	1,119	1,323	1,353	1,370

- (注) 1 第41期及び第42期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分がそれぞれ9,675百万円及び7,709百万円が含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率はそれぞれ50.4%及び46.2%となります。
- 2 第41期、第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第41期、第42期、第43期及び第45期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

- 1980年 5月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)の100%子会社として資本金30,000千円にて設立し、本店を東京都千代田区神田錦町1丁目1番地におく。
- 7月 第1号店を神奈川県横浜市に開店(大倉山店)。
- 1981年 6月 直営店(新小岩店)を加盟店に転換し、フランチャイズ事業を開始。
- 1988年 4月 物流業務強化のため、当社の100%出資により千葉県習志野市にネットワークサービス株式会社を設立(現 連結子会社)。
- 1990年 6月 韓国・味元通商株式会社(韓国ミニストップ株式会社)とコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約を締結。
- 1993年 7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年 2月 店舗数が500店となる(加盟店455店、直営店45店)。
- 1996年 8月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1998年 2月 店舗数が1,000店となる(加盟店914店、直営店86店)。
- 2000年 3月 フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクと「カンントリーフランチャイズ契約」を締結。
- 2003年 6月 韓国での店舗展開の拡大を目的として、大象流通株式会社(韓国ミニストップ株式会社)の発行済株式総数の55.3%を大象株式会社より取得。
- 2004年 2月 店舗数が1,500店となる(加盟店1,364店、直営店136店)。
- 2009年 1月 青島イオン有限公司との合弁契約に基づき、中国山東省に青島ミニストップ有限公司(出資比率60.0%)を設立。同年2月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2010年 8月 株式会社CFSコーポレーション及びタキヤ株式会社との合弁契約に基づき千葉市美浜区に株式会社れこっずを設立。同年9月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2011年 2月 ベトナムのG7-MINISTOPサービスアンドトレーディング株式会社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。(本契約は、2015年2月にMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへ契約上の地位を承継)
- 4月 フィリピンでの出店拡大のため、ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの第三者割当増資の引受実施。
- 10月 店舗数が2,000店となる(加盟店1,899店、直営店101店)。
- 2012年 5月 カザフスタンでのコンビニエンスストア事業の展開を目的としたRTS-ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを設立。同年6月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 8月 インドネシアのバハギア・ニアガ・レスタリ社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2014年 6月 株式交換により、株式会社れこっずを完全子会社とする。
- 9月 連結子会社である株式会社れこっずを吸収合併。
- 10月 保有する全出資持分の売却により、RTS-ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを関連会社から除外。
- 2015年 4月 ベトナムでの店舗展開の拡大を目的として、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの株式取得を実施(現 連結子会社 議決権比率51.0%)。
- 4月 MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDを子会社とする(現 連結子会社 出資比率100.0%(間接保有))。
- 11月 本店を東京都千代田区から千葉県千葉市美浜区に移転する。
- 2016年 6月 インドネシアのバハギア・ニアガ・レスタリ社との「エリアフランチャイズ契約」を終了。
- 2019年 1月 青島チルディ食品有限公司(青島フレッシュ食品有限公司)の出資金を追加取得し連結子会社とする。
- 2021年11月 青島フレッシュ食品有限公司の全出資持分の売却により、連結子会社から除外。
- 2022年 1月 韓国ミニストップ株式会社の全株式の譲渡契約をLOTTE Corporation と締結。
- 2月 ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの全保有株式の売却により、関連会社から除外。
- 3月 韓国ミニストップ株式会社の株式譲渡にかかる手続き完了に伴い、連結子会社から除外。
- 4月 青島ミニストップ有限公司の清算手続き完了。
- 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年 3月 健康経営優良法人(大規模法人部門)に3年連続認定。
 ソフトクリーム パニラのカーボンフットプリントを算定

3 【事業の内容】

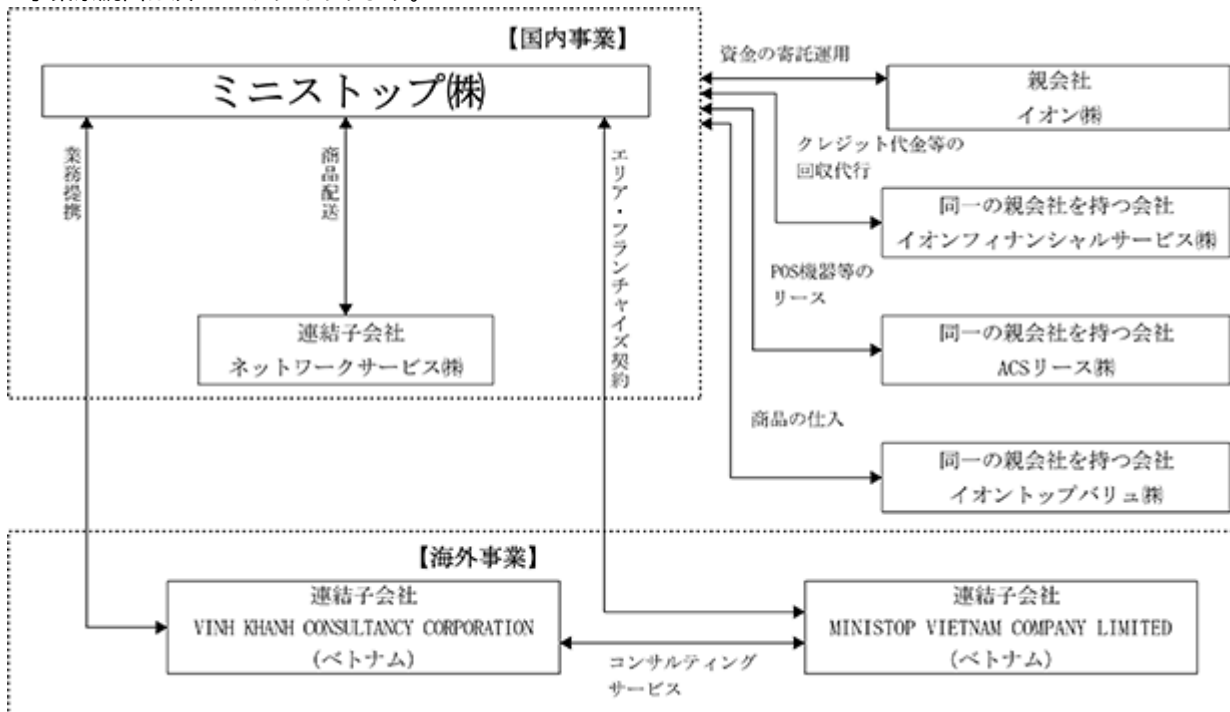
当社グループは当社、連結子会社3社で構成され、各社が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

〔国内事業〕 国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス株式会社は国内ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

〔海外事業〕 海外事業は、海外子会社2社から構成されており、連結子会社であるMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。

当社は、当社の親会社であるイオン株式会社及びその子会社等で構成しているイオングループのSM事業区分に属しております。純粋持株会社であるイオン株式会社と当社との事業上の関係は、資金の寄託運用等をしております。なお、当社は独自にコンビニエンスストア事業を営んでおります。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	
(親会社) イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社		54.1 (5.3)	事務所等の賃借、資金の寄託運用 役員の兼任
(連結子会社) ネットワークサービス株式 会社	千葉県美浜区	10	(国内事業) 自動車運送取扱事業	100.0		当社の加盟店と直営店への商品 配送の取扱い 役員の兼任 3名
(連結子会社) VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 394	(海外事業) 持株会社	51.0		当社のベトナム事業における コンサルティングサービス 役員の兼任 2名
(連結子会社) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 1,339,230	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	51.0 (51.0)		当社とエリアフランチャイズ契約 を締結 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の()内には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 イオン株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
 4 VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、特定子会社であります。
 5 連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 6 ネットワークサービス株式会社については、営業総収入(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結営業総
 収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	ネットワークサービス株式会社
営業総収入	13,876百万円
経常利益	199百万円
当期純利益	131百万円
純資産額	199百万円
総資産額	264百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	628 (1,412)
海外事業	815 (1,747)
合計	1,443 (3,159)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
624 (1,411)	44歳11ヶ月	17年1ヶ月	6,057

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	624 (1,411)
合計	624 (1,411)

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ミニストップユニオン」と称し、1995年11月11日に結成され、ユニオンショップ制であります。また2024年2月29日現在の組合員数は814名であり、組合員数には臨時社員219名を含んでおります。

なお、連結子会社では、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDに労働組合があります。当社及び連結子会社の労使関係については安定かつ円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
13.8%	60.0%	62.1%	79.3%	91.1%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社が属するイオングループでは“お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する”という基本理念を定めております。当社はこの基本理念をふまえ、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションを定めております。そして加盟店と本部は「お客さま第一」を実践し、共に繁栄を目指す「事業の共同体」であると考え、時代や環境の変化への対応を進めるとともに新しい時代の要請に積極的に応え、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

最優先すべき経営目標は各加盟店の収益向上であり、経営指標としては1店当たりの売上総利益高です。また、企業価値の向上のために店舗投資の効率化に努め、自己資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社は個店モデルの競争力向上と戦略的成長の推進とともに、連結営業利益構成比デジタル/アジア50%に向けた事業の再設計を中期的な経営戦略として推進してまいります。

国内事業においては、ミニストップ店舗事業とデリバリーサービスやEコマース、職域事業といった新事業が融合したOMO（Online Merges with Offline、オンラインとオフラインの融合）を実現し店舗事業及び新事業の収益性を向上させることにより再成長を目指します。個店モデルの競争力向上に向けて、コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の両方について商品価値の向上と品揃えの拡充を進めてまいります。また1 To 1マーケティングの基盤となるミニストップアプリをインターフェースに、リアル店舗とデジタルサービスを融合し時間や場所を選ばないお客さまの利便性向上を実現します。

海外事業においては、ベトナム事業を直営多店舗化事業として300店舗規模へ成長させてまいります。カテゴリーマネジメントを推進し変化する経済環境への速やかな対応を進めるとともに、出店加速を支えるための個店モデルの磨き上げと後方支援体制の整備を進めてまいります。

各事業の経営環境は、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況の概要 財政状態及び経営成績の概況」に記載しております。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

構造改革の完遂

個店モデルの競争力向上に向けて、Newコンボストアモデルの確立を推し進め日販向上を実現します。また、加盟店との新たな関係を築く「ミニストップパートナーシップ契約」のさらなる推進とともに、経営指導体制の改革を進め加盟店の経営効率向上に取り組みます。構造改革と成長戦略を推進するために、本部組織の刷新とマネジメントシステム改革を進め事業再成長を実現します。

成長戦略の推進

事業として成長したデリバリーサービス・EコマースをOMOのパーツとして機能化しミニストップアプリをインターフェースにリアル店舗との融合による新たな買い物体験の創出を実現します。職域事業はOMOを活用しミニストップ店舗と商品供給をはじめとした接続を実現するとともに、新たなマーケットへの拠点拡大を推し進め、収益向上を実現します。ベトナム事業は、直営多店舗化事業として着実な投資を進めるとともに、MDプロセスの再設計と出店体制の整備、個店モデルの収益性向上を実現し成長を進めてまいります。

パーパス経営への転換

パーパス経営への転換を目指し、イオングループ未来ビジョン、ミニストップのミッション“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します”を基に、事業そのものを社会課題の解決に繋げるため事業活動を推進しております。このミッションのもと、2021年11月に「ミニストップ サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。加盟店をはじめとした多くのステークホルダーの皆さまと共に、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

(5) 環境および社会貢献活動への取り組み

当社は、「2030年までに店舗で排出するCO2等を2013年度比50%削減する」、「2025年までに店舗で発生する食品ロスを2015年度比50%削減する」、「2030年までに使い捨てプラスチック利用量を2018年度比半減する」という環境目標を設定し、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを推進しております。CO2削減では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、気候変動に関するリスク・機会を洗い出し、ミニストップ事業に与える影響を定量的に把握、対応策の立案・取り組みを精査し内容を深めてまいります。

将来を担う子どもたちと地域社会の社会課題を解決する活動として、1991年より公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「育てよう、花と緑、校庭に～花の輪運動」に賛同し、お客さまからお預かりした店頭募金と土曜日のソフトクリームの売上の1%を基に毎年小学校に花の苗を届けております。出店地域の小学校への贈呈のほか、加盟店から推薦いただいた小学校へも苗を贈呈しており、小学校、地域と店舗を繋ぐ懸け橋として継続してまいります。

小中学生の職場体験をもっとも身近な『コンビニエンスストア』を通じて学習していただく「チャイルドインターンシップ制度」は2005年より開始しました。職場体験学習を通じて、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する、イオンの理念を学んでいただくとともに、ソフトクリームの加工体験を通じ、笑顔あふれる地域社会づくりを目指してまいります。

(6) 人的資本・多様性への対応

当社は、人こそが会社の中核、会社の源泉であり、そして人こそが企業文化を作り、事業を作り、企業理念を実現する原動力と考えています。従業員一人ひとりが仕事の本質を「自身を成長させる好機」と考えるようになれば、ビジネスの変革が生まれ、最終的には企業の成長に繋がると考えています。このような、人を会社の中核と捉えた企業経営を推進させていくために、次の3つの取り組みを実行していきます。

- ・ 従業員一人ひとりの仕事を通じて成し得たいこと（夢）を探求する。
- ・ 従業員一人ひとりの夢と企業理念（ミッション）を結びつける。
- ・ ロールモデルを共有し、なりたい自分、成し得たい夢の実現性を高める。

従業員一人ひとりがすべてのステークホルダーに誠意を持ちエンゲージメントの高い従業員へと成長するためには、それぞれの持つ可能性や情熱を引き出すことが重要だと捉えています。さらに一人ひとりが企業理念（ミッション）を真に深く理解し、自らの成し得たいことと企業理念が結びつくことで、従業員一人ひとりの持つ情熱や可能性が企業理念の実現に向けていきいきと躍動する、そういった組織づくりを目指していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1．サステナビリティに関する考え方及び取組について

当社グループは、パーパス経営への転換を目指し、イオングループ未来ビジョン及びミニストップのミッション“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します”を基に、事業の成長が社会課題の解決に直結するように事業活動を推進しております。

このミッションのもと、当社は、2021年11月に「ミニストップ サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。

ミニストップ サステナビリティ基本方針

- 1．安全・安心な商品やサービスの提供を通じて、お客さまや地域社会から信頼されるお店づくりを目指します。
- 2．脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化防止、生物多様性に配慮し、環境保全および循環型社会の形成に努めます。
- 3．お客さまに環境・社会に配慮した商品・サービスをお届けする持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。
- 4．一人ひとりの人権、多様な価値観を尊重し、事業に関わる全ての人が活躍できる環境整備を進めます。
- 5．地域社会の発展のために、ステークホルダーとともに社会貢献活動に取り組みます。
- 6．国際規範および事業を展開する国や地域の法令や規則を遵守し、誠実な事業活動を行います。
- 7．多様化するリスクに備え、グループ全体の内部統制と管理体制を構築します。

2021年11月 制定

加盟店をはじめとした多くのステークホルダーの皆さまと共に、環境課題、社会課題を捉え、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

(1) サステナビリティのガバナンス

当社グループは、「おいしさ」と「便利さ」で笑顔あふれる社会を実現するという使命を果たし、お客さま、加盟店、株主をはじめとする、すべてのステークホルダーから、常に信頼され、期待される企業であり続けるため、法令等の遵守はもちろんのこと、経営課題に対する透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を可能とする、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、継続的に経営管理体制の充実に取り組むことを基本的な考え方としております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

(2) サステナビリティの戦略

サステナビリティ経営に向けて

a．Newコンポストストアモデルの確立

2023年度より推進しているNewコンポストストアモデル第1フェーズを踏まえ、コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の磨き直しを、「おいしさ」と「便利さ」の提供価値を一層高める取り組みに進化させてまいります。またNewコンポストストアモデルの新店出店と既存店活性化を推し進めるとともに、第2フェーズモデルとして、2023年度に事業化を進めたデリバリーやEコマース、職域事業といった新事業を機能化しミニストップアプリをインターフェースとしてリアル店舗と融合したOMO活用を実現します。加えて、イオングループ内外の他社協業に加え、地域とのつながりを実現してまいります。

b．新事業の推進

デリバリーサービスはお客さまニーズに合わせた品揃えの拡大および受付時間の延長と店舗での欠品を防止する受注オペレーションの整備を進めております。Eコマースは飲料や酒など取り扱い商品の拡充および独自商品の開発を進めております。職域事業はオフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET (ミニストップ・ポケット)」の拠点数を拡大するとともに、Eコマースと連動したオフィス需要を取り込むサービスを計画しています。

c. 経営指導体制・本部改革

当社は、「お客さま第一」を理念とし、加盟店と本部の共存共栄を目指すことを宣言したパートナーシップ契約を2021年9月より運用開始し、2024年2月末時点で669店舗となりました。パートナーシップ契約および複数店舗経営者の構成比拡大に伴い、加盟店と本部が共に成長するために、稼働計画の設計や売上を向上し利益を創出するための発注指導、経費コントロールを含めた効率的な経営手法の確立に加え、従来の経営指導では未着手であった人財採用や教育といった領域に踏み込む経営指導体制/本部改革を推し進めております。

加盟店と共に繁栄する「事業の共同体」として、時代や環境の変化への対応を進めるとともに、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

d. マネジメントシステム改革

構造改革と成長戦略を着実に遂行し成果を創出することを目的に、中長期的なマネジメントシステム改革を推進しております。意思決定プロセスの改善と職務要件の再定義を進めるとともに、中期経営計画の各政策を行動設計に落とし込み、着実な実行によって計画数値を達成するマネジメント力を備えるための人財戦略を組織・風土改革と合わせ推進しております。中長期の政策として、引き続き教育体系の拡充や生産性向上に向けた人事制度の運用を進めてまいります。

パーパス経営への転換

a. ミッションに基づき社会課題を解決

パーパス経営への転換を目指し、イオングループ未来ビジョン及びミニストップのミッション“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します”を基に、事業の成長が社会課題の解決に直結するように事業活動を推進しております。加盟店をはじめとした多くのステークホルダーの皆さまと共に、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

b. 店舗を通じた社会貢献活動

将来を担う子どもたちと花の苗を植えて育てるという体験を通じて「生命の大切さを知る」という目的のため、公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「育てよう、花と緑、校庭に～花の輪運動」に賛同し、毎年小学校に花の苗を届けております。今期で33年目となる本活動において、これまで贈呈した小学校は延べ17,134校、贈呈した花の苗は453万株であり、贈呈した苗の総面積はミニストップの平均的な店舗面積で換算すると2,834店分となります。出店地域の小学校への贈呈のほか、加盟店から推薦いただいた小学校へも苗を贈呈しており、小学校、地域と店舗を繋ぐ懸け橋となっております。

小中学生の職場体験をもっと身近なコンビニエンスストアを通じて学習していただく「チャイルドインターンシップ制度」を2005年より開始しました。2023年度は64店舗にて67校183名の生徒の皆さんにもっと身近なコンビニエンスストアの職場体験学習を通じて、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する、イオンの理念を学んでいただくとともに、ソフトクリームの加工体験を通じて多くの笑顔を生み出してまいりました。近隣の福祉施設等でボランティアを行う活動では、2016年より延べ1,538施設（2024年1月19日時点）において、イベントのお手伝いや清掃活動など通じて地域社会に貢献しております。

c. ソフトクリームをサステナビリティ活動のシンボルに

ミニストップの看板商品であるソフトクリームを、環境にやさしい、また、からだにやさしい商品として、サステナビリティ活動のシンボルとして取り組んでまいります。

ソフトクリームパニラのカーボンフットプリント算定を行い、商品のライフサイクル（原料調達、生産、流通、使用・維持・管理、廃棄・リサイクル）上のCO2排出量の定量化と可視化を図り、お客さまとともにGHG排出量削減の取り組みも進めてまいります。

また、ソフトクリームに添えていたスプーンの素材を、石油由来のプラスチックから食べることが可能な「食べるスプーン」に全店舗で切り替えました。使い捨てカトラリー使用を止めることによって脱炭素化と脱プラスチック化の同時達成を目指します。

さらにソフトクリーム（パニラ）は北海道の生乳を使用しており、卵は不使用で、ご飯一杯のカロリーよりも低いスイーツです（ ）。ミニストップのソフトクリームをお召し上がりいただくことで、地球環境にも健康にも優しいと捉え、ソフトクリームを起点にサステナビリティ社会の実現に向けて取り組んでまいります。

（ ）ご飯茶碗に軽く1杯（約150g）のカロリーは234kcal（日本食品標準成分表（八訂2020年版））。

当社のソフトクリームバニラ（食べるスプーン付）1個のカロリーは200kcal、カップでのご提供の場合は169kcal（調査機関：株式会社LSIメディエンス）

ソフトクリームを基軸に、社会課題の解決を行うとともに、ミニストップのファンを増やし事業の繁栄を目指してまいります。

d．気候変動対応

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2．気候変動対応に関する考え方及び取組について」をご参照ください。

e．人的資本

人こそが会社の中核と捉え、従業員一人ひとりが持つスキルや意欲を企業理念と結びつけることで自己革新を実現し、いきいきと働ける職場を目指します。

(3) サステナビリティのリスク管理

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、当社グループ経営に重要な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規定を整備し、事前予防体制を構築しております。内部統制システム委員会を開催し、事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) サステナビリティの指標及び目標

環境目標

「第2 事業の状況 2 気候変動対応に関する考え方及び取組について(3) 気候変動対応の指標と目標」をご参照ください。

人的資本

「第2 事業の状況 3 人的資本・多様性に関する考え方及び取組について(1) 人的資本・多様性の戦略(2) 人的資本・多様性の指標及び目標」を参照ください。

パートナーシップ契約

既存加盟店につきましては、契約更改時にパートナーシップ契約に切り替えを進めており、2029年にパートナーシップ契約へ移行を完了する計画です。

2．気候変動対応に関する考え方及び取組について

当社は、「2030年までに店舗で排出するCO2を2013年度比で50%削減する」という目標を掲げ、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを推進しております。また、2022年5月に、気候関連財務情報開示タスクフォースであるTCFDの提言に賛同し、TCFD提言が推奨する気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理、対応策および指標と目標に関する情報を開示しております。

気候変動に関するリスク・機会を洗い出し、2 および4 シナリオに基づいて日本国内事業に与える影響を分析いたしました。今後は、1.5 シナリオの分析を進めるとともに更なる分析内容の精査が必要と考えております。

事業範囲を、海外を含めたサプライチェーン全体まで広げることを視野に入れ、リスク・機会の特定、定量的な把握と対応策の立案・取り組みを精査し内容を深めてまいります。

(1) 気候変動対応のガバナンス

気候変動関連に関してはTCFD事務局を設置し、リスク・機会の管理をするとともにシナリオ分析を進めております。内部統制システム委員会にて気候変動対応を重要リスクとして選定するとともに、経営会議にて評価し、取締役会へ報告する体制を構築しております。

(2) 気候変動対応の戦略

リスク機会の特定

当社が主に日本国内において展開しているコンビニエンスストア事業の店舗（加盟店・直営店）における気候変動リスク・機会を整理し、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会、気象パターンの変化や気象災害の激化等による物理的リスク・機会について検討し、当社事業に影響を与えうる重要なリスクと機会を特定しております。

分類	リスク・機会項目	リスク	機会	影響時期	これまでの取り組み	今後	
移行リスク・機会	政策/規制	各国の炭素排出目標・政策	・GHG排出規制が強化され、より高い省エネ基準の達成が求められ機器の入れ替え等が発生し投資が増える ・行政への報告がさらに強化され運営コストが増える	店舗での省エネ機器の入れ替え、太陽光パネル等の設置により購入電力量の削減	中期	店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え	・店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え ・調達電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替え
		電力価格	・電力価格が高騰しエネルギーコストが増加 ・原材料調達コスト、製造コストが増加 ・収益構造が悪化する	店舗での省エネ機器の入れ替え、太陽光パネル等の設置により購入電力量の削減	中期	2022年11月～2023年4月全店全社コスト削減プロジェクトにて対応策議論 店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え 電力調達方法の変更	・店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え ・電力調達方法の変更
		プラスチック規制	・脱炭素素材（バイオプラ等）の原料高騰 ・環境配慮素材への切り替えによる加盟店経費の圧迫 ・対応遅れによるブランドイメージの低下	対応を早めることでブランドイメージが高まる	中期	・レジ袋の有料化 ・ソフトクリームのスプーンを食べるスプーンへ切り替え	・資材等をより環境負荷の低い素材へ変更 ・変更対象アイテムをFF、インスタ加工、セントラル加工へと拡大 ・石油系プラスチック製カトラリーの段階的廃止
		炭素税、炭素価格	・温暖化対策税等の引き上げ等、カーボンプライシング政策により、資材等の調達コストや燃料費、電力料金が上昇 ・経済活動に伴うコスト負担見通しが立てにくくなる	温室効果ガス排出量ゼロ達成時に炭素税が非課税になる	長期	・店舗GHG排出由来の大半を占める電力削減 ・カーボンフットプリント算定による商品由来のCO2排出量算定	・再生可能エネルギーへのシフトを加速 ・バリューチェーン上のCO2排出量削減
	技術	電動車の普及	・店舗敷地内への電気充電設備の設置を求められ、対応できない場合は集客力が低下する ・営業車、配送車のEV化による投資拡大	・充電設備設置により、競合他社との差別化を図り、固定客の集客促進を図ることが可能 ・社有車および配送車の電動化により、燃料経費削減	中期	・店舗敷地内にEV充電器を設置 ・HPの店舗情報にEV設置について掲載	・店舗敷地内へのEV充電器の設置拡大および設置情報発信 ・配送車および社有車を電動車に切り替え
		再エネ・省エネ技術の普及	太陽光発電システム導入等の場合に係る投資の拡大	より低価格な再生可能エネルギーの利用選択肢が増加	中期	連動型（高圧）への移行・東北、東京、関西電力エリア	・市場連動型（高圧）への移行 ・市場連動型電力エリアの拡大 ・電力調達方法の変更
	評判	顧客の嗜好変化	・既存ビジネスモデルが訴求力を失う ・競合激化によりシェアを失う ・グリーンウォッシュの疑いを掛けられる	・若年層が上世代より環境に関心が高いZ世代、世代となり、環境配慮型商品開発の評価を獲得、ブランディング化	中期	・ソフトクリームパンラ提供時のスプーンを食べるスプーンに置き換えて脱プラ化 ・脱プラ化を実証するためカーボンフットプリント算定、公表 ・ベトナムチョコソフトやサステナブルコーヒー等、環境に配慮した商品の販売	・「食べるスプーン」のようなお客さま参加が可能な環境配慮型商品・資材を充実 ・SNSを含め、様々な発信手段をさらに多様化 ・カーボンフットプリントのような定量値に基づく合理的論理的発信 ・環境配慮型商品の開発
		投資家の評判変化	気候変動への取り組みや開示情報が不十分な場合、投資家からの企業評価が低下	開示を基に投資家との対話を行うことにより投資家からの企業評価が高まる	中期	TCFDのフレームワークに合わせてHPにて開示	・TNFDなど気候変動と関連した分野の取り組みと開示 ・開示内容の充足と投資家との対話

分類	リスク・機会項目		リスク	機会	影響時期	これまでの取り組み	今後
物理的リスク・機会	急性	異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨・高潮等の発生により浸水・突風・土砂崩れが発生し、お客さま、従業員、店舗施設に大きな被害が発生する ・休業による売上損失 ・サプライヤー、配送センターの被災により、商品の供給が停止する 	店舗の早期営業体制の構築	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・災害規程、マニュアルの整備、統一化（事業継続基本計画書・地震対策マニュアル・自然災害マニュアル等の整備） ・事業継続基本計画書の被害想定更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・分散化を含めた原材料調達先の検討と実施 ・自然災害が発生した場合の訓練の実施
	慢性	降水・気象パターンの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・記録的な豪雪や激しいひょう、干ばつ・熱波・寒波、落雷、噴火等が発生し、お客さま、従業員、店舗施設に大きな被害が発生する ・原材料の生産に影響があり、商品供給量が低下する 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達地域の分散化 ・代替商品の開発 	長期		
		海面の上昇	高潮等の発生により浸水が発生し、お客さま、従業員、店舗施設に大きな被害が発生する	店舗の早期営業体制の構築	長期		
		平均気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の電気使用量が増加 ・配送センターでの電気使用量増加 ・原材料調達価格の高騰など、円滑な調達が困難 	気温上昇に伴い需要が上がる飲料・氷、コールドデザートなどのコールド商品の売上増加	長期	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房を使用しながら電力使用量の削減化 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗、配送センターなど施設において再生可能エネルギーを多用しCO2排出量を抑制 ・コールド商品の需要に伴う冷凍冷蔵機器の省エネ化 ・コールド商品の拡充 ・気候や気温の変化に左右されない商品の開発 ・気候変動に対応した発注システムの高度化

(3) 気候変動対応の指標及び目標

当社は、2021年8月に持続可能な社会を実現するため、社会環境に関する3つの目標を掲げ、取り組みを進めております。なお、当社の取り組みが連結グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、当社以外の連結グループに属する企業の数値については記載を省略しております。

ミニストップ 環境目標

持続可能な社会を実現するため、3つの目標を掲げました。
 目標達成に向け、取り組みを推進してまいります。

CO2削減	食品ロス削減	プラスチック削減
2030年までに 店舗で排出するCO2(店舗の使用電力)を50%削減 (2013年度比)	2025年までに ①食品ロスを50%削減 (2015年度比) ②リサイクル実施店舗の拡大	2030年までに ①使い捨てプラスチック利用量を半減(2018年度比) ②すべての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材に変更

項目	目標年度	目標値	2023年度達成率
CO2削減	2030年	店舗で排出するCO2を2013年度比50%削減	111%
食品ロス削減	2025年	食品ロスを2015年度比50%削減	58.7%(注)
プラスチック削減	2030年	使い捨てプラスチック利用量を2018年度比半減 すべての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材に変更	95.2%

(注) 食品ロス削減は2023年2月28日時点の達成率となります。2024年2月29日時点の達成率については、当社ウェブサイト(<https://www.ministop.co.jp/>)の環境方針・環境目標をご参照ください。
 なお、当該サイトは2024年7月に更新予定です。

CO2削減の取り組みでは、気候変動対応として当社が算定した範囲内におけるCO2排出量の85.5%を占める店舗の電力使用量を削減することに注力しております。2030年までに店舗で排出するCO2を2013年比50%削減するという目標のもと、一部地域の使用電力源を再生可能エネルギーに順次切り替えて脱炭素化を進めております。また、店内外の照明をLEDに変更する取り組みや店舗における節電の取り組みにより、店舗あたりの平均電力使用量を前年度より削減しました。目標の進捗率は現時点で111%となります。

目標を前倒して達成したため、新たに「2040年ネットゼロ(CO2排出量が実質ゼロ)」を目指し、更なる削減に取り組んでまいります。

食品ロス削減の取り組みでは、資源循環の促進として、2025年までに2015年比50%削減するという目標のもと、値引き販売による「発生抑制(リデュース)」を9割の店舗で進めております。毎年10月の食品ロス削減月間に合わせて、全店において「てまえどり」の告知を行い、お客さまとともに食品ロス削減に取り組みました。目標の進捗率は現時点で58.7%となります。今後もよりAIを活用した客数予測を始め発注精度の向上を図ると共に、値引き販売手順化による効率的な販売体制の構築によって不要な食品ロスを削減してまいります。また、食材のアップサイクルを推し進め食品リサイクルの拡大を図ってまいります。

プラスチック使用量削減の取り組みでは、2023年6月より当社の看板商品であるソフトクリームに添えていたスプーンの素材を、石油由来のプラスチックから食べることが可能な「食べるスプーン」に全店舗で切り替えました。使い捨てカトラリー使用を止めることによって脱炭素化と脱プラスチック化の同時達成を目指します。目標の進捗率は現時点で95.2%となります。

3. 人的資本・多様性に関する考え方及び取り組みについて

< 人的資本経営の考え方 >

ありたき姿	・従業員が誇りを持てる会社 ・いきいきと働き続けられる職場 ・人が成長している会社 ・生産性の高い組織
企業理念	私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。
中期経営計画	・個店モデルの競争力向上（モデル確立）と戦略的成長の推進 ・デジタル・アジアシフトに向けた事業再設計 ・連結営業利益構成比、デジタル・アジア50%へ

(1) 人的資本・多様性の戦略

企業理念と従業員一人ひとりとの結びつき

当社は、人こそが会社の中核、会社の源泉であり、人こそが企業文化を作り、事業を作り、企業理念を実現する原動力と考えています。従業員一人ひとりが仕事の本質を「自身を成長させる好機」と考えるようになれば、ビジネスの変革が生み出され、最終的には企業の成長に繋がると考えています。このような、人を会社の中核と捉えた企業経営を推進させていくために、次の3つの取り組みを実行してまいります。

- ・ 従業員一人ひとりの仕事を通じて成し得たいこと（夢）を探求する。
- ・ 従業員一人ひとりの夢と企業理念（ミッション）を結びつける。
- ・ ロールモデルを共有し、なりたい自分、成し得たい夢の実現性を高める。

従業員一人ひとりがすべてのステークホルダーに誠意を持ちエンゲージメントの高い従業員へと成長するためには、それぞれの従業員が持つ可能性や情熱を引き出すことが重要だと捉えています。さらに一人ひとりが企業理念（ミッション）を真に深く理解し、自らの成し得たいことと企業理念が結びつくことで、従業員の情熱や可能性が企業理念の実現に向けていきいきと躍動する組織づくりを目指してまいります。

「パーパス座談会」の開催

上述した考え方の具体的な取り組みとして「パーパス座談会」を2024年度より実施します。まず「ミニストップ未来ビジョン」と題して当社の企業理念を基に事業そのものを社会課題の解決に繋げていくというトップメッセージを全従業員へ発信します。そのうえで「パーパス座談会」というグループワークを全国で開催します。取締役と従業員が企業理念に関する意見を交換しあい理解を深め、最後に個人の行動宣言を作成し自身の夢や成し得たいことと企業理念の結びつきを原動力として、従業員一人ひとりが理念の実践に向けた誠実な行動ができるように後押しをしてまいります。この座談会を皮切りとして、当社は従業員一人ひとりを事業活動の源泉と捉えた企業経営の推進活動を始めてまいります。

多様な人財が活躍し全員が働きやすい職場へ

従業員一人ひとりをかけがえのない一人として尊重することで、その情熱や可能性が企業理念の実現に向かう組織づくりを目指すことは、ダイバーシティ&インクルージョンの推進にも繋がっています。従業員一人ひとりが自分なりの観点や経験をもって貢献し大切にされる組織になることで、従業員のエンゲージメントが高まり企業の成長が促進されると考えています。その実現のために、次のa.～d.の4つの取り組みを実行してまいります。

a. 女性・多様な人財の活躍を推進し、組織として生み出す付加価値を高める

女性の活躍推進については、女性活躍推進法の基本理念に則り、性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。指標としては「女性管理職比率20%」「女性執行役員の登用」「営業部門女性管理職比率20%」を設定し、推進いたします。

具体的な取り組みとして、人事中期経営計画（未来組織図）において女性管理職の配置を織り込み、そこからバックキャストして候補者の計画的な育成・配置を実施しています。また新入社員の女性採用比率を50%以上確保し、女性管理職候補者の拡大に向けた下支えとしてまいります。

多様な人財の活躍推進として、「契約制社員の正社員登用年間3名」「障がい者社員の積極採用、雇用率2.7%」を設定し、推進してまいります。

「契約制社員の正社員登用」は、これまで新卒採用および他社でのキャリアを持つ方の中途採用を軸に採用活動を行っていましたが、店舗で働くパート・アルバイトに対して店長育成プログラムを通じて店長（契約制社員）に登用しています。さらに店長から正社員への登用を行ない、加盟店への経営指導を行うストアアドバイザーとして活躍の幅を広げることができるように変更し、2023年度は6名を配転いたしました。

「障がい者社員の積極採用」の実現に向けて、働くことを希望する障がいを持つ方のニーズを正しく把握し、2023年度はあらたに2名の新規採用をしております。また入社1年間はお本人と人事部が定期的に面談を実施し、一人ひとりの得意なこと・不得意なこと、配慮して欲しいことなどを丁寧にヒアリングし、長く働き続けられる職場環境づくりをしています。

b. 健康経営を推進することで、社員個人の生みだす付加価値を高める

当社は、社員の健康が経営戦略の一環となること、従業員と家族の健康を守り、社会を笑顔にする目的のため健康経営宣言を行いました。「ミニストップは健康経営の推進により、従業員と家族の健康をサポートし、笑顔あふれる社会を実現します。」という健康経営宣言をもとに健康経営に取り組んでおります。

2023年度は健康経営推進の一環として、社員が健康に働きやすい環境を構築するために、ヘルスケアテクノロジー社が提供するオンライン健康医療相談サービス「HELPO」を導入いたしました。また、特定保健指導の受診勧奨を進め、受診率が2020年度7%から2023年度は39%と改善しております。

さらに従業員の心身の健康維持のため、禁煙、健康診断の再検査受診、メンタルヘルス、運動促進に注力し取り組みを進めてまいります。喫煙者に対しては禁煙を希望した方に禁煙プログラムを案内しております。健康診断の再検査受診は、医師の判断により健康上の問題がある社員に対して積極的な再検査受診や治療の勧奨を開始しています。高ストレス者への対応は、人員を充足させて一人当たりの業務量を軽減させるとともに、教育の追加により業務遂行能力を高めストレスを軽減します。また、イオン健康保険組合と協業し従業員の運動促進・健康増進を進めてまいります。

健康経営の推進により、経済産業省と日本健康会議が開始した優良な健康経営を実施している法人を認定する制度である「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に3年連続で認定されました。

当社は、従業員一人ひとりの個性を大切にするとともに、従業員がやりがいと意欲を持てる働きやすい職場づくりに努めてまいります。

指標	目標	現状（当事業年度）
従業員の禁煙	2025年度までに25%削減（2020年度比）	31.9%（2021年度実績）
特定保健指導	特定保健指導実施率を2025年度までに100%	38.6%
メンタルヘルス	2025年度までに高ストレス者比率10%へ	21.6%

c. 柔軟な働き方を推進し、労働時間を低減しつつ社員の働きがいを高める

業務の効率性・生産性を高め、従業員一人ひとりのワークライフバランスの実現のため、柔軟な働き方を推進しています。テレワーク制度およびフレックス勤務制度を導入し、時間や場所にとらわれないフレキシブルな働き方を実現しています。また、2024年度に刷新した新人事制度においては、あらたにLコース（地域選択制度）を新設し、自身が働く地域を選択できる制度を導入します。この制度を選択できることにより、従業員それぞれの生活、育児や介護、地域との関わりといった日々の暮らしにおいて、働き方を自由に選択し安心して業務に従事できる環境を実現してまいります。

d. 人財の採用・育成の考え方

人財の採用・育成の考え方として、前述した「企業理念と従業員一人ひとりとの結びつき」を土台として、その方針および計画を立案・実行してまいります。

・従業員の採用方針・求める人物像

当社の企業理念である“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”について、入社を検討する方々に対し丁寧に説明を行い、理念に共感を持っていただけるよう努めてまいります。また、応募して下さった方一人ひとりの実現したいこと、なりたい将来像などを採用活動の中で探求し、夢と当社の理念を結びつけることで当社の企業理念に対する深い理解と高いエンゲージメントを持って入社していただきます。当社の求める人物像は、「当社の企業理念を深く理解し、自己実現を果たしながら理念の実践に向けて共に行動できる方」と定義付けしています。

・従業員の育成方針

当社が属するイオングループの教育理念である「従業員の『志』を聴き、従業員の『心』を知り、従業員を活かす」という考え方のもと、活躍し、成長し続けられる企業風土の醸成に取り組んでまいります。また従業員一人ひとりを最も重要な経営資源として考え「自ら成長を求めるものにとって教育は最大の福祉である。」との考えのもと、従業員の育成に取り組んでまいります。

「事業の成長を支えるスペシャリスト人財が育成され組織的学習風土が醸成されている状態」を目指し、「問題解決の型を実践で活用し、方針と戦略を実行できる人財」を育成してまいります。

3つの姿勢

従業員の継続的な成長と意欲向上のために、イオングループ「未来ビジョン」の中にある『3つの姿勢』を従業員に向けて発信し行動変容を促してまいります。

「想いをもとに、自発的に行動する」

お客さま基点にそれぞれが想いをもち、行動します。その行動は、一人ひとりが自ら考えることでその人の内なる情熱による自発的な行動であることが肝要であり、当社は従業員一人ひとりの自発性・自律性を育みます。

「学び続け、新たな価値を創造する」

学び続けることで、行動の可能性を広げます。自らの強みや専門性を磨くことで、すべてのステークホルダーを豊かにし貢献のできる人財に一人ひとりが成長できるよう、当社は学習環境を整備しその実現をサポートしてまいります。

「つながりを築き、育み、共創する」

企業・グループ・組織の壁を越え、多様なつながりを築き、育みます。つながりによって、互いの学びと価値創造の速度を上げ、未来の暮らしを共創していきます。

当社は、従業員とともに“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します”を基に、事業の成長が社会課題の解決に直結するよう事業活動を推進してまいります。

(2) 人的資本・多様性の指標及び目標数値

当社の取り組みが連結グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、当社以外の連結グループに属する企業の数値については記載を省略しております。

重要事項

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2026年2月末日までに20%	(注)1
男性労働者の育児休業取得率	毎年、50%以上を達成	(注)1
労働者の男女の賃金の差異	毎年、80%以上を達成	(注)1

その他の取組事項

	項 目		項 目
1	ダイバーシティ関連情報の定期的配信	5	長時間勤務撲滅への取り組み
2	課長職以上のイクボス検定合格率100%	6	障がい者正社員の積極的な雇用
3	男性社員の配偶者出産休暇取得率100%	7	デジタルスペシャリストの外部採用
4	障がい者・LGBTに関する人権研修	8	店舗開発部及びベトナム事業へ若手社員配置

あらたに開示する項目

指標	目標	実績（当事業年度）
パーパス座談会 社員参加率	90%	-
1人あたり教育費(注) 2	2025年2月28日までに87,000円	63,763円

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。
2. 1人あたり教育費は、2023年度までは正社員に対するものとしておりましたが、2024年度より教育の機会をパートナー社員にも拡大していく予定の為、パートナー社員を含めた人数で算出しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。なお、これらについては、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

小売業界における持続的な低迷のリスク

当社グループは、日本、ベトナムでコンビニエンスストア事業を行っておりますが、その収益は日本とベトナムの小売市場に大きく依存しております。そのため両国における景気動向・消費動向等の経済情勢等が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢化等による日本の人口構成の変化により、医療費や社会保険料の負担がさらに増加し、将来の消費傾向に大きな変化が生じる可能性もあります。日本の個人消費が著しく低迷又は悪化した場合、当社グループの業績が低迷し、その成長戦略に影響を与える可能性があります。

当社グループは、市場環境の変化に対応するため、中期的な経営戦略として「個店モデルの競争力向上と戦略的成長の推進」を方針として定め、コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の両方をそれぞれ磨き上げるNewコンポストアモデル確立と新事業としてのデジタル事業・職域事業・ベトナム事業拡大を推進しております。

競争の激化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア業界のみならず、ドラッグストア、長時間営業の食品スーパー業界、ファストフード業界、ファミリーレストランや中食といわれる惣菜販売業者等との間において競争状態にあります。当社グループでは、ソフトクリームを始めとする店内加工ファストフードを提供することで差別化を進めておりますが、当社グループが提供する商品の品質、価格、あるいはサービスレベルを上回る競争先が現れた場合、または更なる競争の激化によりコスト負担が高んだ場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

激化する競争環境に対抗するため、Newコンポストアモデル確立について取り組んでおります。コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品を総合し、カテゴリごとの役割を再設計するMDプロセスの改革に取り組んでおります。変化するお客さまニーズに応じた品揃えや売場づくり、価値ある商品開発と価値訴求および販売促進企画を推し進め、便利さの基軸となるコンビニエンスストア商品と当社の強みであり、おいしさを追求する店内加工ファストフード商品両面の磨き直しを進めております。

食品の安全性に関するリスク

万一、食中毒の発生等でお客さまにご迷惑をおかけする事態が発生する場合や、原材料や食品添加物などの表示に誤りがあった場合、売上が減少する可能性があります。

また、鳥インフルエンザ等、社会全般の衛生問題が発生して当社グループが提供する食品の安全性及び品質にお客さまが疑念を抱いた場合、かかる疑念が真実であるか否かに関わらず、当社グループに対する信頼は失墜し、売上の減少や、安全衛生の強化策費の増加、関連設備投資、安全性に関するキャンペーン費の増加等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、食品の安全性に日頃より十分な注意を払っております。外部調査機関による店舗厨房環境の抜き打ち検査、食中毒の未然防止、商品の検査体制（製造工場に対しての不定期監査）の充実に取り組んでおります。

仕入・流通ネットワークの障害に関するリスク

想定を超えた地震その他の自然災害、コンピューターウイルス等による仕入・流通ネットワーク障害が発生した場合、商品の破損・腐敗、ビジネスチャンスの逸失、修理費用の負担等による影響を被る可能性があります。

また、働き方改革関連法により2024年4月1日から「自動車運転の業務」の時間外労働が年960時間以内に上限規制がされることにより、荷主企業の運賃上昇による当社の営業利益が減少する可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、事業継続計画に基づき情報インフラの整備等、必要な対策を適切に実施できる体制構築について取り組んでおります。物流の見直し等グループ規模を活かしたコスト削減を進めることで、サプライチェーン全体でのコスト上昇の吸収を進めるとともに、経済環境や地政学的状況等を慎重に見極めつつ、リスク低減に取り組んでおります。

天候不順に関するリスク

当社グループの売上は、季節的変動による影響を受けます。その年の気温等の推移を考慮して販売計画を立てておりますが、想定を上回る台風・洪水・津波、気候変動に伴う異常気象が頻発した場合、一部の商品に対する需要が予想外に減少し、営業収入の減少や加盟店に対する支援の増大を招く可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、天候に影響を受けない、お客さまが必要とする商品やサービスをお値打ち価格で提供することが小売業の使命であると考えております。お客さまに「便利さ」という価値を提供する商品では、生活防衛意識の高まりやタイムパフォーマンス志向にお応えする品揃えの拡充と価格設計、売場づくりに取り組んでおります。

地震等の自然災害、テロ活動等に関するリスク

当社グループは日本、ベトナムでコンビニエンスストア事業を行っております。国内外を問わず、自然災害、暴動、テロ活動等が発生した場合、当社グループの店舗及びその他の施設、そして、その地域に物理的に損害が生じ、事業に支障が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、事業継続計画に基づき情報インフラの整備、防災拠点の設置や店舗の耐震強化、イオングループとして地方自治体との防災協力の締結、不測の事態が生じた際の資金調達手段の確保等を講じております。

感染症に関するリスク

感染症の世界的な拡大は、国内外を問わず、経済活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループが事業を展開する日本、ベトナムにおいても、渡航禁止、外出自粛、大規模イベントの中止、コンビニエンスストア事業の営業自粛等により、消費意欲の後退をはじめ、消費活動全体への影響も懸念されます。

当社グループは上記リスクに備えるため、感染症に関するガイドラインを整備するとともに、イオングループの防疫対策基準に則って、感染リスクの低減を講じております。

環境への負荷に関するリスク

当社グループは、店舗で排出される廃棄物等による環境への負荷を軽減させるため、食品廃棄物を生ゴミではなく「食品循環資源」と捉え、リサイクル化を推進しております。上記にかかる諸費用が当初の想定を大きく上回った場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、イオングループ食品廃棄物削減目標に基づき、2025年までに店舗で発生する食品ロス50%削減（2015年比）を目標としております。値引き販売によるリデュースを図りお客さまと店舗、環境に対する「三方よし」の取り組みをはじめ、食品リサイクル店舗の拡大による「食品リサイクル率」の向上及び、「てまえどり」の定期実施によるお客さまへの浸透による食品ロスの削減に取り組んでおります。

個人情報の漏洩に関するリスク

当社グループでは、営業活動に伴ってお客さまから入手した個人情報を保管・管理しております。当社グループは、個人情報の漏洩が生じないよう細心の注意を払っておりますが、当社グループのお客さまに関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、当社グループの信用力が低下し、客数の減少などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、個人情報保護法を遵守し、プライバシーマーク使用の認定を受けて事業を遂行しております。なお、個人情報に関する規程を整備するとともに、個人情報関連の法規制及びガイドラインの改正動向については目を配り、必要な対策を適切に実施すべく体制を整えております。年に一度、eラーニングを活用し全社員を対象とした社内教育を行っております。

法的規制の強化に関するリスク

当社グループは、食品衛生法、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、消防法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、個人情報に関する法律（個人情報保護法）、エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策推進法等様々な法的規制を受けております。

関係する法解釈の相違等により、行政機関・司法機関から当社グループに不利な判断が下された場合等には、追徴金、損害賠償金その他の金銭負担の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績及び財務業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、法規制を遵守し、必要な許可を得て事業を遂行しております。これらの法規制の改正動向については、専門部署が目を配り、必要な対策を適切に実施すべく体制構築について取り組んでおります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、2024年2月29日時点において、連結子会社2社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社及び関連会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループは主に日本国内で営業を行っておりますが、海外においても取引を行っており、同様に為替相場変動の影響を受けます。

当社グループは上記リスクに備えるため、外貨建て債務に対して為替予約等のデリバティブ取引を行い、為替変動リスクを軽減しております。

貸倒れに関するリスク

当社連結貸借対照表上の加盟店貸勘定は、当社が保有する加盟店に対する営業債権です。競争激化による採算の悪化に伴い加盟店貸勘定残高が増加した場合や、加盟店貸勘定に対する貸倒率が上昇した場合、当社グループは、貸倒引当金をさらに積み増すことが必要となります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、加盟店貸勘定に対する貸倒率を下げるためには、売上を上げることが一番の対策と考えております。ミニストップ・パートナーシップ契約は、売上を上げることで利益を確保する構造を目指しており、加盟店と当社グループが一体となって経費の適正化、投資の適正化を進めております。

加盟者の経営断念及び新規契約減少に関するリスク

当社グループは、加盟者との間でミニストップ・フランチャイズ契約及びミニストップ・パートナーシップ契約を締結し、コンビニエンスストア事業を行っております。加盟者の高齢化と後継者不足による経営の断念、競合店の出現、立地変化により加盟店収支が悪化し経営を断念した場合、店舗数が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのビジネスモデルより魅力あるフランチャイザーが現れた場合、新規契約者が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、加盟店との新たな関係を築き、共に成長を目指すミニストップ・パートナーシップ契約店舗の拡大を進めております。パートナーシップ契約及び複数店舗経営者の構成比拡大に伴い加盟店と本部が共に成長するために、稼働計画の設計や売上を向上し利益を創出するための発注指導、経費コントロールを含めた効率的な経営手法の確立に加え、今までの経営指導では未着手であった人材採用や教育といった領域に踏み込む経営指導体制と本部改革を進めております。

店舗の賃借物件の保証金回収に関するリスク

当社グループの店舗の土地・建物及び本社・事務所については賃借が主体であります。出店にあたり、店舗賃借のための保証金を賃貸人に差し入れます。2024年2月29日現在、差入保証金残高は116億77百万円であります。賃貸人の破産等により回収できなくなった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、これらの賃貸人の資産状況については、専門部署が目配り、必要な対策を適切に実施すべく体制構築について取り組んでおります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、国内外で多数の商標権その他の知的財産権を保有しております。とりわけ海外においては第三者が先行して出願・登録するリスク、第三者が許可なく同一又は類似の商標を使用するリスク、あるいは第三者との間で権利に関する紛争が発生し、そのために当社グループが当該知的財産権を行使できなくなるにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、これらの商標権及び知的財産権については、専門部署が目配り、必要な対策を適切に実施すべく体制構築について取り組んでおります。

人権に関するリスク

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、コンビニエンスストア事業をはじめとした各分野において優秀な人材を確保・育成することに加え、急速な社会の変化に対応するために多様な価値観を持つ多様な人材の能力を活用することが成長には不可欠です。しかしながら、人種や年齢、国籍、性別に捉われ多様な人材がお互いに認め合う事ができず、いきいきと平等に活躍できる環境の整備や組織風土づくりが遅れることにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、イオンの人権基本方針に則って事業活動による人権への影響に関し、人権デュー・ディリジェンスを通じて、人権が尊重される社会の実現を目指します。人権デュー・ディリジェンス委員会を発足させ、人権方針の策定を行っております。当社グループは、加盟店と本部が「事業の共同体」として共に繁栄するパートナーシップ契約への移行を開始しており、加盟店オーナー及び従業員も含めた人権尊重への対応を行っております。

重要な訴訟事件等に関するリスク

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループでは、コンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、事業を遂行していく上で加盟店・取引先・お客さま等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、日本及びベトナムにおける消費者保護、公正競争、食品衛生、労働環境、環境等に法規制を遵守し、必要な許可を得て事業を遂行しております。これらの法規制の改正動向については、専門部署が目配り、必要な対策を適切に実施すべく体制を整えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概況

当連結会計年度において、日本国内では5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更となり、行動制限が全面的に解除され社会経済活動の正常化が進みました。雇用・所得環境の改善が進んだことに加えて、7月以降の記録的な猛暑により個人消費が持ち直し景気は緩やかに回復しました。しかしながら、不安定化が進む国際情勢による原材料価格やエネルギー価格の高騰のほか、サプライチェーンの人的コスト上昇、円安などによる物価上昇が消費行動に影響し景気の先行きは不透明な状況が続いております。また記録的な猛暑をはじめとした気候変動が、消費者の生活に大きな影響を与えており、環境・社会課題への取り組みが不可欠となっております。

このような環境において、当社グループは、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションのもと、前期に国内およびベトナムに経営資源を集中し構造改革と成長戦略を推進することを選択、連結子会社であった韓国ミニストップ株式会社の全株式を譲渡し、関係会社株式売却益を238億31百万円計上しました。2023 - 2025年中期経営計画の初年度にあたる2023年度は「個店モデルの競争力向上と戦略的成長の推進」を方針として定め、コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の両方をそれぞれ磨き上げるNewコンポストモデル確立と新事業としてのデジタル事業・職域事業・ベトナム事業を拡大し第3四半期連結累計期間では5期ぶりの全段階利益黒字化を果たしました。今期はNewコンポストモデルおよび新事業の成長に向けた投資を推し進めたことにより、来期ミニストップ店舗事業とデジタルを中心とした新事業の融合に向けた基盤を整えました。

国内事業ではミニストップ店舗事業について、Newコンポストモデル確立を推進しお客さまニーズに応じた「おいしさ」と「便利さ」を提供するためにコンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の磨き直しをそれぞれ推し進め、既存店日販および売上総利益率が伸長しました。Newコンポストモデルの成功カセットを水平展開しお客さま第一の mindset を醸成する「心装」を柱とした既存店活性化を169店舗で実行し、加盟店経営者を中心に「地域の店舗」としての役割を再確認しながら、従業員とともにお客さまをお迎えする姿勢を一新する具体的な手順の確立と成功事例の水平展開を推し進めました。また、期首に完了した不採算店舗の計画的閉店により経営効率の改善が進んだほか、ミニストップパートナーシップ契約店舗を拡大しました。経営指導体制/本部改革を着実に進め、効率的かつ効果的な経営指導への転換について直営店で成果創出の仕組みと運用手順を確立し全店へと波及させています。

新事業では、デリバリーサービスについてお客さまニーズに合わせた品揃えの拡大および受付時間の延長と店舗での欠品を防止する受注オペレーションの整備を進めたほか、Eコマースについて販売チャネルの拡充およびオリジナルサイトの刷新を進めたことにより売上が伸長しました。職域事業ではオフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」の拠点数を期首計画通り拡大するとともに、拠点当たりの売上が伸長したことにより、引き続き安定した事業利益を創出しています。新事業について成長のベースが整ったことに加え、ミニストップアプリのダウンロード数は150万件を超え顧客基盤の拡充が進んでいます。ミニストップアプリをインターフェースに、OMO活用（Online Merges with Offline、オンラインとオフラインの融合）へ向けたNewコンポストモデルの新たなフェーズへの移行を進めています。

これらの構造改革と成長戦略を推進したことにより、当連結会計年度における国内事業の営業損失は6億35百万円縮小し1億96百万円となり、前年度の営業利益改善額を3億39百万円上回る結果となりました。

海外事業ではベトナム事業について、直営多店舗化事業として成長させるための先行投資を進め、新たなドミナント確立に向けた出店拡大と新フォーマットの既存店改装を推進したほか、事業を支える後方支援体制を整備しました。また、経済環境の変化に対応し業態を超えた価格競争で優位性を確保するための価格政策と価値ある商品開発を、お客さまの購買行動に基づきカテゴリーの役割を再設計するMDプロセスの習熟とともに推し進めました。これらにより当連結会計年度における海外事業の営業総収入は12億16百万円の増収となり、営業損失は4億13百万円となりました。また、国内および海外事業で着実な成長を実現するための中長期的なマネジメントシステム改革を推進しました。組織・風土改革とともに、構造改革と成長戦略に基づく政策を着実に実行し成果につなげるための人財戦略の立案と実行を推し進めました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、営業総収入790億56百万円（前期比97.3%）、営業損失6億9百万円（前期実績 営業損失10億36百万円）、経常利益10百万円（前期実績 経常損失1億42百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失4億68百万円（前期実績 親会社株主に帰属する当期純利益128億34百万円）となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

[国内事業]

期首の計画的閉店によりチェーン全店売上高は前年同期比98.6%となりました。コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の両方を磨き上げ個店競争力を高めるNewコンボストアモデル確立を推進しミニストップ店舗の既存店1店1日あたりの売上高の前年比は100.9%、既存店平均客数は同99.1%、既存店平均客単価は同101.8%となりました。コンビニエンスストア商品の既存店日販は同98.7%、店内加工ファストフード商品の既存店日販は同114.9%となりました。売上総利益率は、お客さまの購買行動に基づきカテゴリーごとの役割を再設計するMDプロセスの改革が進んだことに加え、店内加工ファストフード商品について店舗での稼働計画と作業割当を改善するためのワークスケジュール活用が進み高付加価値商品をお客さまにご満足いただける品揃えでご提供したことにより販売構成比を拡大し30.5%と前年同期比+0.9%改善しました。

Newコンボストアモデル確立に向けて、コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品を総合しカテゴリーごとの役割を再設計するMDプロセスの改革を進めました。変化するお客さまニーズに応じた品揃えや売場づくり、価値ある商品開発と価値訴求および販売促進企画を推し進め、便利さの基軸となるコンビニエンスストア商品と会社の強みでありおいしさを追求する店内加工ファストフード商品両面の磨き直しを進めました。

お客さまに「便利さ」という価値を提供するコンビニエンスストア商品では、生活防衛意識の高まりやタイムパフォーマンス志向にお応えする品揃えの拡充と価格設計、売場づくりや販売促進企画を推し進めました。トップバリュ商品をはじめとしたイオングループ限定商品を活用し調理時間を短縮し簡単に食事の組み合わせができる中食のパウチ総菜を品揃え拡充したほか、ソフトドリンクやラーメン、RTD・洋酒では価格訴求型のトップバリュベストプライスを品揃えし好調な売上となりました。また即食の常温飯類について、本体価格370円で価値ある商品を継続的に発売し売場で集中展開したことにより売上を伸ばしました。買い合わせを訴求する売場づくりでは、ジャンブル陳列什器を1,641店舗に導入し菓子やスナックのほか、お客さまが気軽に購入できる軽食サイズの菓子パンをボリュームある陳列で訴求したことにより売上を押し上げました。販売促進企画では、人気商品を価格はそのまま増量しボリュームを価値としてお届けする増量企画を断続的に実施したことにより調理パンの売上が伸長したほか、まとめ買いがお得になる「買うほどおトク」企画を継続的に展開したことにより菓子パン・食卓パンの販売は好調に推移しました。

お客さまにおいしさをお届けする店内加工ファストフード商品では、改めて会社のユニークな強みとしてブランディングを推進し、できたてのおいしさと価値訴求、お客さまにご満足いただける品揃えを実現するためのオペレーション基盤を磨き上げました。

店内加工でできたてのおいしさをお届けするコールドスイーツでは、高付加価値の商品開発に加え、ソフトクリームを中心にブランディングと価値訴求を推し進めました。おいしさを追求し北海道産の乳原料にこだわったソフトクリームは7月に多くのお客さまのご支援のもとSNSを活用した写真投稿数で総数2万件を超える世界記録を達成したことにより、強固なブランド認知を獲得しました。また11月にはカカオの生産者を支援するサステナビリティ・プログラムに則った原料を使用した「香るベトナムカカオチョコソフト」を発売し当社のソフトクリームで社会課題を解決していくという新たな価値を付加しました。

高付加価値の商品開発では、3月に「岡山白桃ソフト」、6月に「ナガノパープルソフト」といった希少な食材を贅沢に使用したプレミアム志向の新商品を断続的に発売したほか、記録的な残暑に機動的に対応し打ち出した10月の「白いハロハロ」が好評を博しコールドスイーツの売上は好調に推移しました。

今後、ソフトクリームを中心に、「環境にやさしい」「からだにやさしい」「地域とのつながり」「社会貢献」といった新たな価値軸を付加した商品開発と価値訴求を推し進め、会社のミッションを体現する象徴的な商品としてブランディングを推し進めてまいります。

できたての惣菜と店内で炊き上げたご飯を組み合わせた手づくり弁当では、5月に人気の定番商品をリニューアルした「薄衣から揚げ」を贅沢に使用した「から揚げ弁当」や食べ応えある竜田揚げを使用した「ボリュームタルタル鶏竜田弁当」をはじめ、できたてのおいしさとボリュームをはじめ、インスタでしか実現できない商品価値を磨き上げました。

また、炊き立てのご飯と旬の具材を組み合わせた手づくりおにぎりでは、人気の定番商品で北海道産原材料にこだわった「北海道産焼しゃげ」や、TV企画でボリュームある具材が取り上げられ好評を博した「紀州南高梅」、地域のロングセラー商品を全エリアに展開した「かしわめし」をはじめ、高付加価値の商品でおいしさをお届けしました。9月にはコンビニエンスストア商品を含めたカテゴリーの再設計に基づきおにぎりをリニューアルしパッケージや店頭販促を含めた価値訴求も刷新しました。またコンビニエンスストア商品のおにぎりはお客さまの定着を図るための計画的・継続的なプロモーションのほか、12月から定番商品を生活応援商品として訴求しお客さまのご支持が拡大したことによりおにぎりカテゴリー全体で売上を押し上げました。手づくりおにぎりや手づくり弁当は、商品設計および加工手順を見直し製造作業を効率的に行える改良を進めたほか、店舗で習熟が進むワークスケジュールを活用し最適な製造量を計画的に製造するオペレーション基盤を整え、お客さまにご満足いただける品揃えで高付加価値の商品をお届けしました。

New コンポストストアモデルの確立に向け、先行モデル店舗（以下、ラボ店舗）で成果を実証した売場づくりや取り組みの蓄積である成功カセットの水平展開を推し進めるとともに、お客さま第一のマインドセットを醸成し完全作業を実現する心装を柱とした既存店活性化を2024年2月末時点で169店舗にて実行しました。前期に創出した53の成功カセットに加え、今期23の新たな成功カセットをラボ店舗で確立し合計76カセットとなりました。既存店活性化店舗を中心に成功カセットの導入を進めたほか順次全店での水平展開を進め、ラーメンや菓子・スナック、ホビーなどの雑貨をはじめ、成果を実証した高い確度で全店の売上を押し上げました。引き続き、ラボ店舗での成功カセット創出および全店への水平展開を加速してまいります。

また、心装を柱として推進した既存店活性化は、ハード面での改装をきっかけに、加盟店経営者を中心に従業員を含め「地域の店舗」としての役割を再確認しました。目指すお店づくりに向けた加盟店の決意を醸成する活動とともに、ワークスケジュールの活用を中心に教育や売上計画の立案・実行を通じて個店競争力を高めるプロセスを確立し手順として波及させております。

売場を拡大した冷凍食品では即食との買い合わせを促す売場づくりを進め前年比20%以上売上が伸長したほか、店内手づくり米飯はコンビニエンスストア商品の米飯と隣接させた売場づくりで購買を促したことにより売上は前年比30%以上伸長しました。合わせて、店内加工ファストフード商品について、商品の魅力をよりお伝えできるデジタルコルトンを導入するとともに、お客さまが気軽にご注文いただけるようセルフレジからのオーダーとお呼び出しシステムを整備したほか、2023年8月よりモバイルオーダーでのご注文受付を開始するなど、提供方法のデジタル化を推し進めました。これらにより店内加工のポテトやコールドスイーツの売上は前年比20%以上伸長しました。ハード面の改装は、店舗の状況に応じて投資対効果を最適化した組み合わせが明確となりました。今後はより機動的かつ効果的な既存店活性化を推進してまいります。

心装は、前期から進めているオペレーション改革による店舗作業の効率化と時間帯別の作業割当の再設計を進めたワークスケジュールの活用を中心に、全店で推し進めております。直営店から取り組みを開始し完全作業へ近づくことで店頭実現度の向上と成果の創出が進んでおります。また、心装が進んだ加盟店においても、完全作業による店頭実現度の向上に加え売上目標の達成に向けた動機づけから計画の実行が進んだほか、従業員教育が効率的に進められるなど成果が広がっております。引き続き、全店での稼働計画・作業割当・完全作業の習熟と徹底、作業システム改革を推進しています。

加盟店との新たな関係を築き、共に成長を目指すミニストップパートナーシップ契約店舗は2024年2月末時点で669店舗に拡大しました。パートナーシップ契約および複数店舗経営者の構成比拡大に伴い加盟店と本部が共に成長するために、稼働計画の設計や売上を向上し利益を創出するための発注指導、経費コントロールを含めた効率的な経営手法の確立に加え、従来の経営指導では未着手であった人財採用や教育といった領域に踏み込む経営指導体制/本部改革を推し進めました。店舗の経営課題を網羅的に捉え問題解決のプロセスに従って体系的に改善策を立案し実行する店舗カルテの活用が進んだほか、発注や稼働計画の側面から経営指導の転換が進んだことにより、パートナーシップ契約店舗の当連結会計年度における1店1日当たり売上高の前年比は全店実績を上回りました。また経費コントロールでは、全店の電気使用量について、省エネ機器の導入のほか節電マニュアルの完全作業が直営店から加盟店へと波及したことにより、当連結会計年度における電気使用量も前年を下回り水道光熱費の低減が進みました。加えて、お客さまにご満足いただける品揃えを実現するためのベースとなる発注手順を明確に定め、経営効率を改善するプロセスを確立し直営店から全店への波及に向け教育体系整備を含む準備を進めております。効率的・効果的な経営指導の実現に向け、売場づくりや販売促進企画の店頭実現度を引き上げるとともに加盟店と本部および本部をハブとした加盟店間のコミュニケーションを促進するために、全店へマネジメントタブレットを導入しダイレクトコミュニケーションの基盤を整備しました。引き続き、加盟店と本部の強固なパートナーシップを構築しお客さまに選ばれるお店づくりを進めるとともに繁栄する事業の共同体として加盟店と一丸となって取り組んでまいります。

店舗開発は、10店舗を出店、期首の計画的閉店を含む61店舗を閉店し当連結会計年度末店舗数は1,856店舗となりました。来期の出店に向けた開発体制の整備およびエリア戦略に基づく取り組みを推進するとともに、Newコンポストモデルの新たなフェーズを実現するフォーマットの構築を進めております。

新事業では、デジタル事業として位置づけるデリバリーサービス・Eコマースおよび職域事業について成長戦略の下、事業基盤を整え成長させるための先行投資を推し進めました。デリバリーサービスでは、連携する事業者を拡大し2024年2月末時点で1,177店舗にて展開するとともに、日用品を中心に品揃えを800SKUまで拡大しました。また、デリバリーサービスのターゲットユーザーに集中し投資対効果の高い販売促進策を推し進めたほか、8割の店舗で受付時間を21時以降まで延長し、店舗で習熟が進むワークスケジュールの活用による完全作業をベースとした品切れ防止が進んだことにより売上高は前年同期比2.6倍に成長しました。

Eコマースは、デジタルサービスのプラットフォームとしての成長に向け、販売チャネルを拡充しお客さまの利便性を向上させるため、複数の大手ECモールへの出店を進めたほか、10月にオリジナルサイトを全面刷新し「MINISTOP Online（ミニストップ オンライン）」としてリニューアルしました。また季節のギフトやオリジナル冷凍食品に加え専門店商品の品揃えの拡充を進めるとともに11月にはリアル店舗と初の同時開催をした「ブラックフライデー」などの催事企画を展開したほか、効率的な物流インフラの整備を進めており、売上高は前年同期比8.1倍に成長しました。

リアル店舗とデジタルサービスをつなぐインターフェースとして進化させているミニストップアプリは、2024年2月末時点でダウンロード数が150万件を超え、会員売上高は前年同期比1.8倍に成長しました。ペイメントサービスの拡充をはじめ、モバイルオーダー機能の追加およびデリバリーサービスやEコマースサイトとの連動を進め、お客さまの利便性の向上とOMOの実現に向けた機能拡充が進んでおります。引き続き、機能拡張や店頭での訴求により登録会員数を拡大しリアル店舗とデジタルサービスで共通の顧客基盤を整備することで事業の相乗効果を生み出してまいります。

職域事業では、オフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」の拠点数が関連サービス拠点を含め2024年2月末時点で1,380拠点と期首計画通り拡大しました。また、職域マーケットのニーズに応じた品揃えを拡充したほか、品切れを防止し効率的な補充を行うための在庫管理システム稼働により1拠点当たりの売上高は20%以上成長しました。加えて、オフィスに多数の拠点をあることを活かした動画広告の配信サービスや商品供給サービスを展開し新たな収入源を拡大しました。これらにより職域事業は安定した事業利益を継続して創出しております。

これら新事業について、成長投資を推進しインフラの構築を含めた事業基盤が整い売上規模が拡大したことにより、OMO活用に向けたパーツとして成長し事業化が進みました。今後、新事業はNewコンポストモデル確立に向けて磨き上げを進めた店舗事業と融合しミニストップアプリをインターフェースとした新たな買い物体験をお客さまにご提供するための機能化フェーズへと移行してまいります。

構造改革と成長戦略を着実に遂行し成果を創出することを目的に中長期的なマネジメントシステム改革を推進しております。意思決定プロセスの改善と職務要件の再定義を進めるとともに、中期経営計画の各政策を行動設計に落とし込み、着実な実行によって計画数値を達成するマネジメント力を備えるための人財戦略を組織・風土改革と合わせ推進しました。中長期の政策として、引き続き教育体系の拡充や生産性向上に向けた人事制度の運用を進めてまいります。

ネットワークサービス株式会社は、国内店舗向けの共同配送事業を展開しており、定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所、冷凍センター10ヶ所を運営しています。配送ルート数および1ルートあたりの走行距離の削減に加えて、冷凍商品の納品形態を変更し配送を効率化したことにより、コスト削減とともにCO2排出量削減といった環境負荷の低減に取り組んでおります。また物流の「2024年問題」への対応について、店舗での納品方法変更をはじめとしたオペレーション効率化の取り組みを拡大しており、納品時間の見直しや配送員の働き方を含めた物流改革に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は707億56百万円（前期比95.4%）、営業損失は1億96百万円（前期実績 営業損失8億31百万円）となりました。

[海外事業]

当連結会計年度において、ベトナムでは2023年1月より付加価値税の減免措置が終了しお客様の生活防衛意識が高まり消費行動が影響を受けたほか、外需の低迷などにより製造業を中心に実質GDP成長率が政府目標を下回るなど、景気の先行きに不透明感がありました。2023年7月以降、付加価値税の減免措置が再適用となり消費を下支えたほかGDPの45.2%を占めるサービス業を中心に好況を保つなど、前向きな経済環境となっております。

このような環境の中、直営多店舗化事業を展開するベトナム事業の成長を進めるため、新たなドミナントの確立に向けた出店拡大と新フォーマット店舗の既存店改装を推進するとともに事業を支える後方支援体制を整備しシステム・設備と人財の先行投資を推し進めたことにより、前年同期より営業総収入は12億16百万円の増収となり、営業損失は4億13百万円となりました。

ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、生鮮食品の品揃え拡充を中心としたワンストップ型の新フォーマットをホーチミン市郊外で新たなドミナント出店を推し進めるとともに既存店改装店舗を拡大しました。また消費動向の変化に対応し新たに出店を進めたエリアを含め競合する小型スーパーなどに対して価格優位性を確保するための価格政策と高付加価値の商品開発を推進しチェーン全店売上高は前年同期比118.0%となりました。新フォーマット店舗を含む新規出店を32店舗、既存店改装を9店舗にて実施し当連結会計年度末店舗数は164店舗となりました。

カテゴリーマネジメントのプロセスを国内事業から取り入れ、小型スーパーへの対抗策としてデイリー商品や乳製品を中心に7月より147SKU、12月よりさらに226SKUの価格改定を実施しました。また12月にはSNSを大々的に活用した集客プロモーションを実施するなど客数伸長に向けた施策を推し進めております。加えて販売促進企画では弁当や麺類の増量企画を断続的に実施したほか、ドリンク1個購入でもう1個無料となるキャンペーンを実施し好評を博しました。引き続き、来店頻度を高めるための商品構成を実現する取り組みを推進してまいります。

高付加価値の商品開発では、カウンターフーズの-snackのほか、淹れたてコーヒーや店内で氷を入れて提供する果肉入りドリンクの品揃えを拡充し売上を押し上げました。加えて、専用のドリンクカウンター設置を新店中心に推し進めており、お客様の来店動機創出につながっております。引き続き高付加価値の商品開発および価値訴求を進めてまいります。

新フォーマット店舗を中心に品揃えを拡充している生鮮食品について、鮮度向上の取り組みを配送体制から店舗オペレーションに至るまで包括的に推進しているほか、生活圏内から来店されるお客様が買い求めやすい個包装での品揃えを進めております。

直営多店舗化事業を支える後方支援体制の整備では、ワークスケジュールの全店導入と作業手順書による完全作業の実現に向けた準備が整ったほか、店舗サポートデスクの本格稼働および1人の店舗責任者が複数店舗を管理するスーパーインテント制の拡大に向け店舗オペレーションの効率化と店舗責任者の育成を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における海外事業の営業総収入は82億99百万円（前期比117.2%）、営業損失は4億13百万円（前期実績 営業損失2億4百万円）となりました。

[財政状態]

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて16億64百万円減少し510億30百万円となりました。これは主にイオン株式会社への寄託運用が減少したことにより関係会社預け金が100億円減少し、有価証券が30億円、現金及び預金が23億56百万円、未収入金が20億2百万円、商品が5億46百万円増加したことによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べて3億46百万円増加し268億70百万円となりました。これは主に差入保証金が11億58百万円減少し、投資有価証券が8億28百万円増加したことによります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて10億66百万円減少し310億5百万円となりました。これは主にリース債務が6億20百万円、未払法人税等が5億26百万円、店舗閉鎖損失引当金が4億63百万円減少し、預り金が6億21百万円増加したことによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べて3億21百万円減少し62億14百万円となりました。これは主にリース債務が1億52百万円、長期預り保証金が1億18百万円、退職給付に係る負債が97百万円減少し、繰延税金負債が44百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて70百万円増加し406億81百万円となりました。これは主に非支配株主持分を10億43百万円、親会社株主に帰属する当期純損失を4億68百万円計上し、配当金の支払として5億80百万円があったことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は79億56百万円減少し、224億16百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて26億53百万円支出が減少し、5億85百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純損失4億54百万円の計上に加え、増加要因として減価償却費34億67百万円、また減少要因として未収入金の増加で19億25百万円、棚卸資産の増加で5億44百万円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて128億76百万円収入が減少し77億80百万円の支出となりました。これは主に増加要因として差入保証金の返還による収入12億29百万円、また減少要因として有価証券の取得による支出が38億12百万円、有形固定資産の取得による支出28億68百万円、無形固定資産の取得による支出17億18百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて7億78百万円支出が減少し7億95百万円の支出となりました。これは主に増加要因として非支配株主からの払込による収入11億60百万円と、また減少要因としてリース債務の返済による支出7億73百万円、配当金の支払額5億80百万円、短期借入金の返済額3億46百万円によります。

当連結会計年度末の加盟店を含む地域別店舗数は次のとおりであります。

地域	店舗数	前年同期末比較増減
青森県	25 (-)店	1 (1)
岩手県	10 (2)	- (-)
宮城県	103 (7)	2 (1)
福島県	74 (12)	- (1)
茨城県	95 (11)	4 (2)
栃木県	27 (2)	- (2)
群馬県	44 (4)	- (-)
埼玉県	126 (14)	4 (4)
千葉県	162 (16)	5 (3)
東京都	251 (27)	3 (-)
神奈川県	111 (14)	6 (3)
福井県	7 (-)	- (-)
岐阜県	81 (9)	2 (5)
静岡県	119 (15)	5 (5)
愛知県	187 (25)	9 (3)
三重県	80 (4)	3 (3)
滋賀県	5 (-)	- (-)
京都府	34 (-)	- (-)
大阪府	80 (2)	1 (1)
兵庫県	41 (1)	- (1)
奈良県	10 (1)	- (1)
徳島県	18 (3)	- (1)
香川県	29 (10)	3 (1)
愛媛県	7 (2)	- (-)
福岡県	114 (3)	3 (5)
佐賀県	12 (2)	- (1)
大分県	4 (1)	- (1)
小計	1,856 (187)	51 (11)
(ベトナム) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	173 (160)	36 (36)
合計	2,029 (347)	15 (25)

- (注) 1 店舗数欄の(内書)は直営店(運営委託店を含む)の店舗数であります。
 2 上記店舗数には、cisca19店舗、MINISOF 5 店舗を含んでおります。
 3 MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの店舗数は2024年 2月29日現在の店舗数です。

当連結会計年度における事業別の売上状況は、次のとおりであります。

事業別	加盟店売上高 (百万円)	直営店売上高 (百万円)	計(百万円)	構成比(%)
(国内事業)				
ミニストップ株式会社	260,575	22,459	283,034	97.18
小計	260,575	22,459	283,034	97.18
(海外事業)				
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	698	7,528	8,227	2.82
小計	698	7,528	8,227	2.82
合計	261,274	29,987	291,261	100.0

(注) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの加盟店売上高及び直営店売上高は2023年1月1日から2023年12月31日のものになります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア. 経営成績の分析

a. (営業総収入及び営業損益)

当社グループの営業総収入は前連結会計年度に比べ22億30百万円減少し、790億56百万円(前期実績 営業総収入812億86百万円)となりました。国内事業では、加盟店からの収入が11億44百万円増加し、269億59百万円(前期実績 加盟店からの収入258億14百万円)、直営店売上高が45億9百万円減少し、224億59百万円(前期実績 直営店売上高269億68百万円)となりました。海外事業では、加盟店からの収入が21百万円減少し、43百万円(前期実績 加盟店からの収入65百万円)、直営店売上高が11億70百万円増加し、75億28百万円(前期実績 直営店売上高63億57百万円)、商品供給高が57百万円増加し、5億24百万円(前期実績 商品供給高4億67百万円)となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ4億26百万円改善し、営業損失6億9百万円(前期実績 営業損失10億36百万円)となりました。

b. (営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、受取利息4億30百万円、為替差益65百万円、過年度消費税等65百万円、違約金収入48百万円などの計上により6億43百万円となりました。営業外費用は支払利息12百万円などの計上により22百万円となりました。その結果、経常利益は10百万円(前期実績 経常損失1億42百万円)となりました。

c. (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、店舗閉鎖損失引当金戻入額70百万円などの計上により93百万円となりました。特別損失は、減損損失5億43百万円などの計上により5億58百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は4億68百万円(前期実績 親会社株主に帰属する当期純利益128億34百万円)となりました。

イ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、運転資金および新規出店・既存店改装等の設備投資資金および自社利用のソフトウェア開発資金となります。これらの資金需要に対応するための財源は、主として営業活動により得られた資金を充当しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概況」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるコンポストア・ミニストップ店を運営するためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	内容
総額 金2,500,000円 (消費税別)	・下記イとロの合計
内訳 イ 開店準備費 金1,000,000円 (消費税別)	・開店前トレーニング・商品陳列まで、加盟者の開店がただちにできる状態にするために当社が担当実施する開店準備の諸作業に関する費用
ロ 保証金 金1,500,000円	・自動融資・貸与資産等、当社の加盟者への信用供与に対する保証金

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるコンポストア経営について、ミニストップの商標、サービスマーク、意匠、著作物およびこれに関連する標章、記号、デザイン、ラベル、看板ならびにその他ミニストップ店であることを示す営業シンボルを使用する権利。

(b) ミニストップ店の経営ノウハウおよび各種経営情報の提供を受け、それを使用する権利。

(c) ミニストップ・システムを構成するマニュアル、資料、書式用紙の貸与を受け、それを使用する権利。

(d) 当社が無償貸与する営業用什器・設備を使用する権利。

d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者は当社の推薦する仕入先およびその他の仕入先から商品を買取る。

(b) 開店時の在庫品の代金は、開店直前に当社に送金し決済する。開店後は毎日送金される売上金から充当決済されることになる。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者および加盟者以外の方の2名は、当社の定める研修のすべての課程を修了する。

(b) 研修の内容

イ トレーニングセンター研修(6日間)

当社の基本理念、基本4原則、接客、ファストフードの加工、オペレーションなど基本的な事項についての研修。

ロ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(5日間)

レジ接客、レジ精算、会計業務、商品陳列などについての研修。

ハ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(18日間、休日を含む)

実践的かつ総合的な店長代行業務の実習および従業員育成(イエローテイルプログラム)やスケジュール管理、会計帳票の見方の研修。

ニ 修了認定研修(1日間)

開店に向けたCSR講習(企業の社会的責任、雇用管理や個人情報管理、店舗の在り方)の受講。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

- イ 担当者を派遣して、経営に関して定期的継続的に指導・助言する。
- ロ 消費動向、地域市場等を勘察し、最も効果的と判断される商品構成、品揃えに関する助言を行い、小売価格を随時開示する。
- ハ 経営資料、会計帳簿および貸借対照表、損益計算書を原則毎月1回作成し提供する。
- ニ 商品・現金・金券等の実地棚卸を原則として四半期毎に行い、その結果による商品管理の改善の助言を行う。
- ホ 従業員採用・教育・管理に関するマニュアルを提供する。
- ヘ 業務の合理化、簡素化のためのPOSシステム等の店舗運営システムを提供する。

f 契約の期間、契約の更新および契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満7か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新および手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行い、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

- イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。
- ロ 加盟者の死亡または成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、特定店舗の滅失または賃借権の喪失、本部または加盟者の破産宣告、解散などの場合には自動終了となる。
- ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合などには解除により終了する場合がある。
- ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟者の営業時間により、原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービス等の対価として徴収する。

(a) 加盟者が店舗を用意する場合

(内外装費、店舗賃借費用等加盟店負担)

- ・ 24時間営業の店舗の場合..... 月間売上総利益の30～33%相当額
- ・ 上記以外の営業時間の店舗の場合..... 月間売上総利益の33～36%相当額

(b) 当社が加盟者に店舗を提供する場合.....

月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に

(内外装費、店舗賃借費用等当社負担)

定められた料率を乗じた額

(2) 加盟契約の要旨

a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

ミニストップ・パートナーシップ契約

(b) 契約の本旨

人件費や商品損耗等店舗運営に必須とみられる一定の費用を店舗運営全体の経費(事業経費)として、それを売上総利益高から控除した金額を当事者共通の利益とし、各当事者の寄与度に応じて利益を割り当てることにより、共通の目標をもって店舗の売上および利益の向上を目指すこと。

b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 b記載内容と同一

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 c記載内容と同一

d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 d記載内容と同一

e 経営の指導に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 e記載内容と同一

f 契約の期間、契約の更新および契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満10か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新および手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行い、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。

ロ 法人の解散、加盟者（法人なら法人代表者）に成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、法令あるいは行政措置による加盟者の廃業、店舗が滅失したときは自動終了となる。

ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合や加盟者（法人なら法人代表者）の死亡などは解除により終了する場合がある。

ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

(a) 本部シェアと加盟店シェア

本契約は店舗運営の全体に必要であると契約上定められたすべての経費を事業経費とし、それらを売上総利益から差し引いたものを店舗全体の事業利益とする。その事業利益のうち、契約タイプ別に定められた一定の比率（シェア率）に応じた金額を各当事者に割り当てる。

売上総利益 - 事業経費 = 事業利益

事業利益 × 加盟店シェア率 = 加盟店シェア

加盟店シェア率は、内外装の負担有無や本部と加盟者との店舗賃貸契約の有無などの状況によって異なる。

(b) 時短営業調整費

店舗の営業時間について24時間以外を希望する場合、希望営業時間に応じて、時短営業調整費を加盟者は支払う。

(3) エリアフランチャイズ契約の要旨

MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム社会主義共和国）

(a) 契約日 2015年2月1日

(b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」

(c) 契約の内容 ベトナム国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾

(d) 契約期間 2015年2月1日から21年後まで

(e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

(4) 商標使用許諾契約書の要旨

韓国ミニストップ株式会社(大韓民国)

(a) 契約日 2022年3月29日

(b) 契約名 「商標使用許諾契約」

(c) 契約の内容 韓国国内におけるコンビニエンスストア事業のための商標使用許諾

(d) 契約期間 2022年3月29日から2年後まで

(e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上高の一定料率

(5) その他

当社は、イオン株式会社および主要な子会社のグループが、1990年8月1日に設立した「イオン1%クラブ」に参画し、同団体の趣旨に賛同して、每期、税引前当期純利益の1%相当額をその活動に充てております。

「イオン1%クラブ」の活動の柱は、環境の保全、国際的な文化・人材の交流、地域の社会・文化の振興、の3点であります。

6 【研究開発活動】

研究開発活動については、商品についてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は4,862百万円となり、その内訳は国内事業の新規出店、改装等に伴う店舗の内外装等に対する投資が4,469百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が65百万円、海外事業の新規出店等に伴う店舗の内外装等に対する投資が271百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が55百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年2月29日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本部事務所 (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	事務所	12	-	117	-	0	129	(70) 258
東北地区事務所 (宮城県仙台市宮城野区)	"	"	0	-	0	-	0	1	(1) 19
東海地区事務所 (愛知県名古屋市中村区)	"	"	0	-	0	-	0	0	(3) 61
近畿地区事務所 (大阪府大阪市北区)	"	"	2	-	0	-	0	2	(1) 30
九州地区事務所 (福岡県福岡市博多区)	"	"	1	-	0	-	0	1	(-) 19
奥州水沢真城店他1店 (岩手県奥州市他)	"	店 舗	-	-	-	-	-	-	(14) -
仙台東七番丁店他6店 (宮城県仙台市宮城野区他)	"	"	2	2	3	-	0	8	(57) 4
福島南矢野目店他11店 (福島県福島市他)	"	"	11	8	13	-	0	34	(93) -
波崎宝山店他10店 (茨城県神栖市他)	"	"	41	11	5	-	0	58	(77) 4
自治医大駅西店他1店 (栃木県下野市他)	"	"	4	3	1	-	0	10	(14) 1
太田内ヶ島南店他3店 (群馬県太田市他)	"	"	1	2	0	-	-	4	(24) 2
さいたま奈良町店他13店 (埼玉県さいたま市北区他)	"	"	16	6	9	-	0	33	(95) 4
イオンタワー店他15店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	34	6	12	-	0	53	(173) 8
国分寺南町2丁目店他26店 (東京都国分寺市他)	"	"	33	1	28	-	0	63	(132) 2
小田原首我原店他13店 (神奈川県小田原市他)	"	"	20	6	11	-	0	38	(115) 3
関SA上り店他8店 (岐阜県関市他)	"	"	17	8	5	-	0	31	(56) 6
浜松白羽町店他14店 (静岡県浜松市中央区他)	"	"	73	15	9	144 (1,040)	0	242	(130) 9
名古屋駅西店他24店 (愛知県名古屋市中村区他)	"	"	47	21	19	-	0	89	(178) 5
四日市蒔田2丁目3店 (三重県四日市他)	"	"	4	2	1	-	0	8	(29) -
堺大庭寺店他1店 (大阪府堺市南区他)	"	"	-	3	0	-	-	4	(19) -
神戸住吉店 (兵庫県神戸市東灘区)	"	"	-	-	-	-	-	-	(11) 2
帝塚山6丁目店 (奈良県奈良市)	"	"	-	-	0	-	-	0	(11) -
北島新喜来店他2店 (徳島県板野郡北島町他)	"	"	1	1	1	-	-	4	(22) 1
坂出高屋町店他9店 (香川県坂出市他)	"	"	12	11	3	-	0	28	(77) 2
四国中央金生町店他1店 (愛媛県四国中央市他)	"	"	1	-	2	-	0	4	(17) -
博多禰田2丁目店他2店 (福岡県福岡市博多区他)	"	"	-	2	1	-	-	3	(25) -
北茂安町店他1店 (佐賀県三養基郡みやき町)	"	"	5	2	0	-	0	8	(15) -
日田本庄町店 (大分県日田市)	"	"	-	1	0	-	-	1	(8) -

本部・
地区
事務所
及び直
営店

(2024年2月29日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
十和田三本木店他24店 (青森県十和田市他)	(国内事業) コンビニエンスストア事業	店 舗	89	4	17	65 (820)	1	178	-
花泉湧津店他7店 (岩手県一関市他)	"	"	6	1	4	-	0	13	-
仙台薬師堂駅前店他95店 (宮城県仙台市若林区他)	"	"	198	63	136	-	3	402	-
西郷小田倉店他61店 (福島県西白河郡西郷村他)	"	"	161	22	77	-	1	263	-
水戸駅南店他83店 (茨城県水戸市他)	"	"	430	86	108	-	2	628	-
宇都宮大学陽東キャンパス店 他24店 (栃木県宇都宮市他)	"	"	134	21	26	20 (981)	1	202	-
新田上田中町店他39店 (群馬県太田市他)	"	"	86	39	35	-	1	161	-
大宮銀座通り店他112店 (埼玉県さいたま市大宮区他)	"	"	424	72	170	-	4	671	-
幕張ベイパーク店他145店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	364	117	280	-	5	767	-
神田錦町3丁目店他229店 (東京都千代田区他)	"	"	310	63	293	134 (1,009)	6	808	-
広台太田店他96店 (神奈川県横浜市神奈川区他)	"	"	191	45	137	-	2	377	-
小浜木崎店他6店 (福井県小浜市他)	"	"	40	-	10	-	0	51	-
美濃インター店他71店 (岐阜県美濃市他)	"	"	320	43	87	-	2	454	-
富士津田町店他103店 (静岡県富士市他)	"	"	476	82	136	-	3	698	-
名古屋菊井町店他161店 (愛知県名古屋市西区他)	"	"	730	147	299	-	6	1,183	-
四日市赤水町店他75店 (三重県四日市市他)	"	"	274	79	98	-	3	455	-
大津大萱店他4店 (滋賀県大津市他)	"	"	11	-	9	-	0	21	-
京都東寺前店他33店 (京都府京都市南区他)	"	"	57	7	24	-	1	89	-
御堂筋本町店他77店 (大阪府大阪市中央区他)	"	"	155	36	117	-	2	312	-
甲子園六番町店他39店 (兵庫県西宮市他)	"	"	151	15	65	-	1	233	-
桜井三輪店他8店 (奈良県桜井市他)	"	"	46	8	4	-	0	59	-
徳島川内町榎瀬店他14店 (徳島県徳島市他)	"	"	77	4	24	-	0	106	-
高松木太町店他18店 (香川県高松市他)	"	"	71	14	26	-	0	113	-
新居浜喜光地町店他4店 (愛媛県新居浜市他)	"	"	27	4	22	-	0	55	-
小倉朽網東店他110店 (福岡県北九州市小倉南区他)	"	"	474	81	128	-	3	688	-
佐賀田代2丁目店他9店 (佐賀県佐賀市他)	"	"	96	5	7	-	0	109	-
日田下井手町店他3店 (大分県日田市他)	"	"	13	3	11	-	0	28	-

- (注) 1 加盟店への貸与設備については加盟店への貸与店舗に係るものであり、当社所有の貸与有形固定資産について記載しております。
2 この他に未開店店舗に係る建設仮勘定が46百万円あります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)及び店舗運営委託者数であります。

(2) 国内子会社

(2024年2月29日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び備品	合計	
ネットワーク サービス株式会社	千葉配送センター (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) 自動車運送取扱 事業	配送セン ター	1	2	3	(1) 4

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

(3) 在外子会社

(2024年2月29日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び備品	合計	
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム・ホーチミン市	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	179	178	358	(1,747) 815

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完成後の 増加店舗
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設、改装及び自社利用 目的のソフトウェア開発等	11,982	289	自己資金	店舗新設 60店

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	29,372,774	29,372,774		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2015年5月20日及び2016年4月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年4月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2024年2月29日)	提出日の前月末現在 (2024年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,445 資本組入額 723 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(b) 2016年5月19日及び2017年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年4月12日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2024年2月29日)	提出日の前月末現在 (2024年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月2日～ 2032年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月1日 (注)		29,372		7,491	1	7,645

(注) 四国エムエスネットワーク株式会社との合併による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	24	274	79	63	59,906	60,358	-
所有株式数(単元)	-	19,209	1,932	163,880	10,016	73	98,211	293,321	40,674
所有株式数の割合(%)	-	6.55	0.66	55.87	3.41	0.02	33.48	100.00	-

- (注) 1 自己株式364,200株は「個人その他」3,642単元、「単元未満株式の状況」には含まれておりません。
 なお、期末日現在の実質的所有株式数は364,100株であります。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	14,130	48.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,185	4.08
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	687	2.36
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	403	1.39
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3番52号	392	1.35
ミニストップ協力会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	344	1.18
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	306	1.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	228	0.78
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	195	0.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	144	0.49
計		18,019	62.11

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。
 2 上記大株主の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,185千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 227千株
 3 上記のほか当社所有の自己株式364千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,968,000	289,680	
単元未満株式	普通株式 40,674		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774		
総株主の議決権		289,680	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式は含まれておりません。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1 丁目5番地1	364,100	-	364,100	1.24
計		364,100	-	364,100	1.24

- (注) 株主名簿は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (2023年3月1日～2024年2月29日)	522	769
当期間における取得自己株式 (2024年3月1日～2024年4月30日)		

(注) 当期間における取得自己株式には2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当期間 (自 2024年3月1日 至 2024年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	364,100		364,100	

(注) 当期間における保有自己株式には2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させる事を重視いたします。内部留保金は、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当につきましては、当中間期は10円00銭、期末配当金につきましては10円00銭とし、年間配当金は1株当たり20円00銭となりました。

また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月11日 取締役会決議	290	10.00
2024年4月10日 取締役会決議	290	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現するという使命を果たし、お客さま、加盟店、株主をはじめとする、すべてのステークホルダーから、常に信頼され、期待される企業であり続けるため、法令等の順守はもちろんのこと、経営諸課題に対する透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を可能とする、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、継続的に経営管理体制の充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

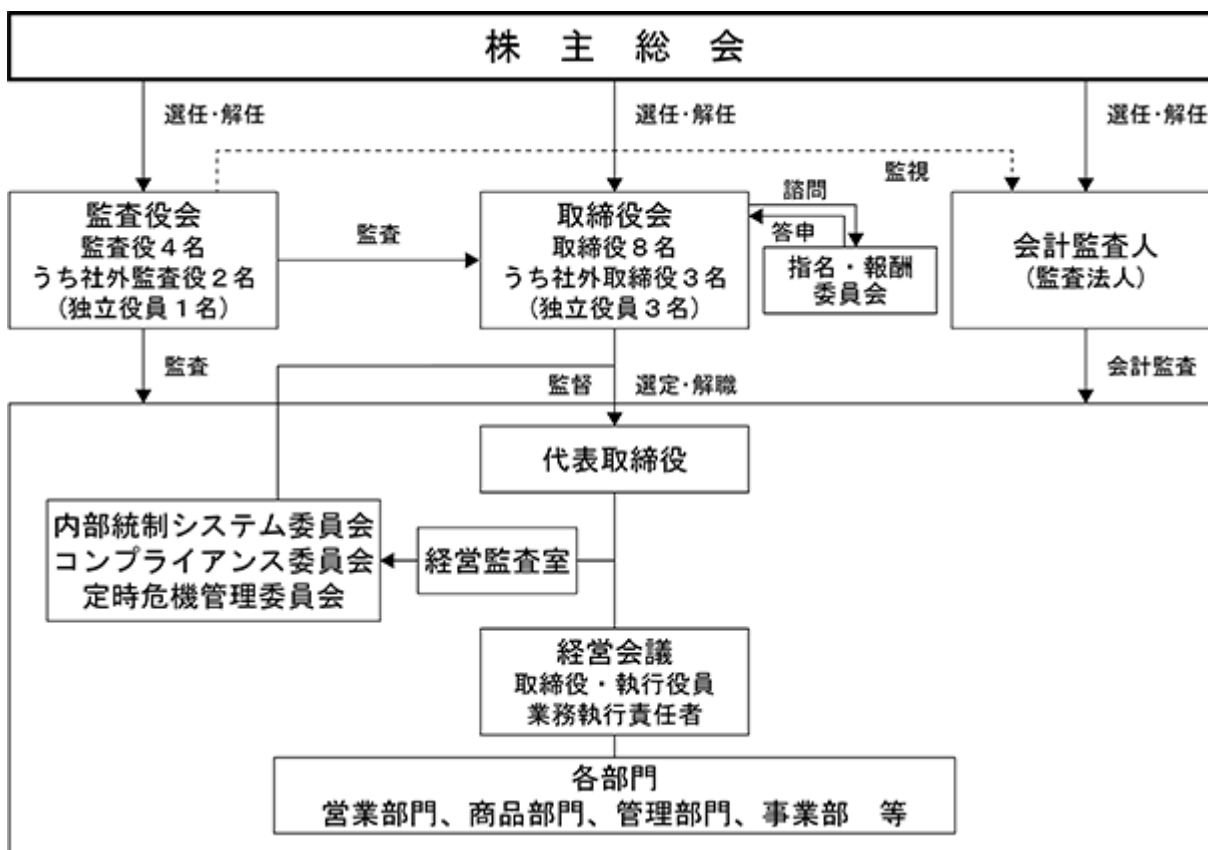
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は有価証券報告書提出日（2024年5月27日）現在、代表取締役社長 藤本明裕氏を議長とし、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 役員一覧」のとおりです。毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。加えて、取締役会を補完し経営諸課題に対する迅速かつ適切な対応を図るため、取締役及び各部門執行責任者による経営会議を定期的（毎月2回以上）に開催しております。

また、豊富な経験と高い見識を有する社外取締役3名（いずれも独立役員）及び社外監査役2名（うち独立役員1名）が取締役会に参加するとともに、社外監査役である常勤監査役を経営会議の構成員として招集し、資料及び議事録を閲覧できる体制を整備するなど、業務執行及び監査・監督機能等の充実に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は有価証券報告書提出日（2024年5月27日）現在、常勤監査役浅倉智氏を議長とし監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 役員一覧」のとおりです。監査役4名中2名が社外監査役であるなど監査の公平性、透明性が確保されております。監査役会は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。監査役会は経営監査室と連携を図り、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを実施し、評価・提言を行っております。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の事業内容・事業規模等の現状に照らして、適切な企業統治が機能するものと判断しており、現状の企業統治の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ・取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ・内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「定時危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ・代表取締役社長を内部統制システム委員会委員長とし、内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ・取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ・イオングループの全従業員を対象とする内部通報制度を設置し、内部通報に係る適切な体制を整備することにより内部統制の実効性を高め、社内教育等を通じて社員の意識向上に努めます。
- ・取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。
- ・内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画書を策定し内部監査を行います。内部監査を通じて判明した内部統制システム上の問題点は、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は該部門に改善策の立案、実施を指示します。内部監査の結果および改善策は、取締役会および監査役会に報告します。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ・お客さま情報を含む個人情報適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ・組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含め「情報セキュリティ管理基準」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。
- ・当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「定時危機管理委員会」を設置します。
- ・「定時危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役の報酬額については、業績連動報酬を導入します。なお、適切に行きわたるよう取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会が取締役会に答申します。
- ・取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ・取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(オ) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社、子会社、イオングループ各社との取引に関する体制
取締役が、自己または親会社、子会社、その他イオングループ各社など第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、取締役会の承認を得てから実施します。また特別利害関係人を除外した上で決議し、手続の公正性を確保します。
- ・イオングループ各社との取引に関する体制
イオングループ各社と取引を行う場合は、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役会に行い取引の合理性・相当性の精査をします。
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
国内関係会社管理規程および海外関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「定時危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。
- ・当社および子会社の業務全般に関する監査体制
内部監査部門は、当社および子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の監査を実施し、内部統制システムの欠陥その他の問題点が発見された場合は、内部統制システム委員会に迅速に報告をします。内部統制システム委員会の指示により、再発防止を策定し、内部統制システムを改正します。

(カ) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

(キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。

(ク) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(ケ) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

(コ) 監査役への報告に関する体制

・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。

・子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

(サ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

(シ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該監査役職務の執行に必要なことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(ス) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

・監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。

・監査役は、内部監査部門から年度監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。監査役は、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用します。

・常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である山川隆久氏、香川進吾氏、池側千絵氏及び社外監査役である東海秀樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求については補填されません。また、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。なお、保険料は全額会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。ただし、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤本 明裕	18回	18回
宮崎 剛	18回	18回
堀田 昌嗣	18回	18回
阿部 豊明	18回	18回
仲澤 光晴	18回	18回
神尾 啓治	18回	18回
山川 隆久	18回	18回
米谷 真	18回	18回
香川 進吾	18回	17回

当社は、取締役会において決定すべき事項ならびに取締役に決定を委任する事項について、以下のとおり定めております。

取締役会において決定すべき事項

- ・会社法その他の法令に基づき、取締役会において決議すべき旨が定められた事項
- ・定款及び取締役会規則その他の社内諸規程に基づき、取締役会において決議すべき旨が定められた事項
- ・株主総会の決議により取締役会に委任された事項
- ・その他の重要な業務執行に関する事項

取締役に決定を委任する事項

- ・社内諸規程に基づき、取締役に委任された事項

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤本 明裕	2回	2回
山川 隆久	2回	2回
米谷 真	2回	2回
香川 進吾	2回	2回

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役・監査役の選任解任、取締役の報酬、代表取締役社長等の後継者計画、子会社社長及び取締役・監査役の選任解任、子会社社長及び取締役・監査役の報酬等について審議し、取締役会に答申する指名・報酬委員会を設置しています。当委員会は独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役を過半数、代表取締役社長を含めて3名以上で構成され、年に2回以上開催しています。また、イオン株式会社の承認プロセスと連動させて実効性を担保しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤本 明 裕	1962年 7月19日生	1985年 3月 当社入社 2001年 3月 当社マーケティング室長 2002年 6月 エムエス九州株式会社代表取締役社長 2005年 2月 当社東日本営業本部長 2005年 5月 当社取締役 2008年 3月 当社ファストフード商品本部長 2010年 2月 当社商品本部長 2011年 5月 当社常務取締役 2012年 2月 当社商品担当 2012年 5月 当社取締役常務執行役員 2013年 3月 当社中国担当 2013年 4月 青島ミニストップ有限公司総経理 2014年 5月 当社常務執行役員 2017年 5月 当社代表取締役社長(現任) 2020年 3月 当社代表取締役社長兼営業開発担当	(注) 3	12
代表取締役専務 戦略・経営管理担当	宮 崎 剛	1970年 6月14日生	1993年 4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2001年 9月 同社秘書室 2009年 7月 イオンリテール株式会社まいばすけっと事業部 2012年 1月 まいばすけっと株式会社営業部長 2013年 3月 同社取締役後方統括部長 2015年 4月 同社取締役営業・後方統括部長 2016年 1月 同社取締役人材開発部長 2017年 3月 アコレ株式会社代表取締役社長 2018年 4月 イオンビッグ株式会社代表取締役社長 2019年 9月 イオン株式会社ディスカウント事業PT 2020年 4月 同社財經担当兼財務部長 2022年 3月 同社経営管理担当 2022年 5月 当社代表取締役専務戦略・経営管理担当(現任)	(注) 3	
常務取締役 管理・海外・職域担当	堀 田 昌 嗣	1965年10月 2日生	1989年 4月 当社入社 2006年 2月 当社エリアFC部長 2009年 1月 青島ミニストップ有限公司総経理 2013年 3月 当社社長室長 2014年 5月 当社管理担当兼社長室長 2014年 5月 当社取締役執行役員 2014年 9月 当社商品担当 2015年 5月 当社取締役常務執行役員 2017年 9月 当社管理本部長 2019年 5月 当社常務取締役(現任) 2020年 4月 当社管理本部長兼海外事業担当 2020年 4月 当社人事総務本部長兼海外事業担当 2022年 2月 当社管理担当兼海外・職域・MINISO F事業本部長 2022年10月 当社管理・海外・職域担当(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 商品・デジタル担当	仲澤光晴	1972年2月10日生	1995年4月 2009年2月 2009年9月 2016年3月 2019年10月 2020年5月 2022年2月 2022年5月 2024年3月	当社入社 当社東京営業部長 RCSI社(フィリピン)下級副社長 当社海外事業本部長 当社商品本部長 当社取締役(現任) 当社商品・デジタル担当兼商品統括本部長 当社商品・デジタル担当 当社商品・デジタル担当兼デリカテッセン商品部長(現任)	(注)3	2
取締役	神尾啓治	1957年7月11日生	1980年3月 1998年2月 2001年9月 2003年3月 2004年3月 2004年5月 2008年5月 2011年5月 2013年5月 2022年3月 2022年5月 2022年5月 2023年5月	株式会社八百半デパート(現マックスバリュ東海株式会社)入社 同社営業コーディネーター部長 同社八幡町店長 同社商品統括部ディリーマネージャー 同社店舗統括本部長 同社取締役 同社常務取締役 同社商品統括本部長 同社代表取締役社長 イオン株式会社執行役SM担当(現任) 当社取締役(現任) マックスバリュ東海株式会社取締役会長(現任) 株式会社フジ取締役(現任)	(注)3	
取締役	山川隆久	1956年12月28日生	1981年4月 1985年4月 1985年4月 2001年3月 2002年4月 2011年5月 2015年5月 2015年6月	衆議院法制局入局 弁護士登録(東京弁護士会) 石原寛法律事務所入所 株式会社ベルパーク社外監査役(現任) ルネス総合法律事務所開設(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任) 川田テクノロジーズ株式会社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	香川進吾	1958年3月8日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年5月 2020年10月 2021年10月 2022年5月 2023年1月	富士通株式会社入社 同社ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長 同社執行役員専務/CTOデジタルサービス部門長 株式会社富士通総研代表取締役社長 古野電気株式会社社外取締役(現任) 株式会社DigiIT代表取締役社長 SSTechnologies株式会社(旧株式会社DigiIT)取締役会長 当社社外取締役(現任) 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	池 側 千 絵	1966年2月4日生	1989年4月 2006年10月 2010年2月 2011年10月 2014年1月 2018年12月 2019年5月 2019年11月 2020年6月 2022年4月 2024年5月	プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク(現P&Gジャパ ン合同会社)入社 日本マクドナルド株式会社入社 レノボ・ジャパン株式会社(現レノボ・ ジャパン合同会社)取締役 CFO財務管理本 部長 NECパーソナルコンピューター株式会社 社 外監査役 日本ケロッグ合同会社 執行役員 経営管 理・財務本部長 合同会社西友(現株式会社西友)経営管理 本部コマーシャルファイナンス・バイスプ レジデント ストラットコンサルティング株式会社 代 表取締役(現任) 株式会社明光ネットワークジャパン 社外 取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 指名 委員会・報酬委員会委員長(現任) 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 非常 勤講師(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	浅 倉 智	1959年12月10日生	1982年4月 2004年3月 2004年8月 2008年3月 2009年3月 2009年5月 2014年4月 2015年3月 2019年5月	株式会社八百半デパート(現マックスパ リュ東海株式会社)入社 同社営業コーディネーター部長 同社経営管理部長 同社経営管理グループ統括部長兼事業推進 部長 同社経営管理本部長兼事業推進部長 同社取締役 同社経営管理担当兼営業サポート本部長 同社店舗開発本部長 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	東 海 秀 樹	1954年1月18日生	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年8月 2015年5月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 税理士登録(現任) 東海秀樹税理士事務所税理士(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取 締役(現任) 新日本空調株式会社監査役 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	
監査役	渡 邊 奈 緒 美	1975年3月31日生	2007年4月 2007年4月 2018年3月 2021年9月 2022年5月 2023年9月	イオン株式会社入社 同社法務部 同社法務部国際法務マネージャー 同社法務部統括マネージャー 当社監査役(現任) 同社法務部長(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	本 田 陽 生	1962年 5月23日生	1986年 3月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社	(注) 6	
			1993年 9月	タルボットジャパン株式会社物流・システム部次長		
			1997年 2月	同社人事総務部長		
			1998年 3月	ジャスコ株式会社今市店開設委員		
			2000年 3月	同社東関東カンパニー人事教育部人事課長		
			2001年 6月	同社グループ戦略室		
			2007年 4月	サイアムジャスコ(現イオンタイランド)取締役副社長		
			2012年 9月	イオン株式会社コーポレートコミュニケーション部マネージャー		
			2016年 9月	公益財団法人イオン1%(ワンパーセント)クラブ事務局長(現任)		
			2024年 5月	当社監査役(現任)		
計						17

- (注) 1 取締役山川隆久氏、香川進吾氏及び池側千絵氏は社外取締役であります。
 2 常勤監査役浅倉智氏及び監査役東海秀樹氏は社外監査役であります。
 3 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 4 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外取締役及び社外監査役の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役3名のうち、山川隆久氏は、弁護士としての専門的知見及び当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。香川進吾氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役に選任しています。池側千絵氏は、経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M & Aおよびリスク管理を含む、幅広い分野の知識、経験を有しており、取締役会の建設的な議論および実効性評価に貢献していただくため、社外取締役に選任しています。また、山川隆久氏、香川進吾氏及び池側千絵氏は、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。当社と山川隆久氏、香川進吾氏及び池側千絵氏との間に人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役2名のうち、浅倉智氏は、小売業界及び経営に関する幅広い知識と経験に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。東海秀樹氏は、税務行政における豊富な経験及び税理士としての専門的知見に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。また、東海秀樹氏は、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (a)企業統治の体制の概要」に記載の通りです。

当社では、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性基準をふまえ、独立社外取締役となる者の独立性を、実質面において担保することに主眼を置き、独立性判断基準を定めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織及び人員

監査役監査につきましては、本書提出日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役が監査の方針、職務の分担等を定め、取締役会等へ出席して必要に応じて意見表明を行い、取締役会の意思決定や、取締役の業務執行について十分な監視機能を果たしております。また、会計監査人と相互の連携を深め、監査の進捗状況等について適時情報交換を行っております。なお、監査役東海秀樹氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として、毎月定例取締役会に先立ち開催する他、必要に応じ適時開催しており、当事業年度において合計19回開催し、個々の監査役の監査役会出席状況は次のとおりであります。

監査役氏名	監査役会出席状況
浅倉 智（常勤監査役・社外監査役）	全19回中19回出席（100%）
東海 秀樹（社外監査役）	全19回中19回出席（100%）
梶田 茂（社外監査役）	全19回中19回出席（100%）
渡邊 奈緒美	全19回中19回出席（100%）

社外監査役の梶田茂氏は、2024年5月24日の株主総会にて退任いたしました。

監査役の本田陽生氏は、2024年5月24日の株主総会にて選任・就任いたしましたので、当事業年度での監査役会への出席はありません。

監査役会では、当事業年度の経営方針及び経営計画を踏まえて作成した監査計画に基づき、事業構造改革の進捗状況をはじめとした経営目標の達成状況やリスクへの対応状況等、重要経営課題の監視、検証を重点監査項目として設定し、監査活動を進めました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、内部統制システム委員会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、棚卸監査の立会い、主要な事業所、店舗の往査を適宜行っております。これらの結果については逐次、監査役会に報告し、監査役間で情報共有しております。常勤監査役以外の監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの知見を活かし、助言、提言を行っております。

また、監査役会毎に、業務執行取締役、執行役員、子会社社長等との面談を実施し、主に重点監査項目の観点から質疑、意見交換を行い、各担当業務における業務執行計画の進捗状況や課題の把握に努めております。

監査役会では、監査役会議長及び特定取締役の選定、常勤監査役等の選定、監査方針・監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の非保証業務に係わる事前了解、監査役会監査報告書等を決議する他、常勤監査役による重要会議報告・監査報告、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング、会計監査人の評価・再任の審議、株主総会議案や運営状況の審議等を実施しております。

加えて、業務執行部門から独立した社長直轄の経営監査室と連携を図り、適時、監査役会において、内部監査等の結果について報告を受けるとともに、社外監査役、社外取締役を交えた「社外役員連絡会」を定期的に関催し、社外役員の見線からの意見交換等も行っております。

また、監査役会では、会計監査人から監査計画の説明を受け、その業務内容を確認するとともに、四半期レビューの概要説明及び結果の報告、品質管理の報告、監査上の主要な検討事項の協議等、相互の連携を深め、監査の進捗状況等について適時情報交換を行っております。

内部監査の状況

監査役は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門として配置された「経営監査室」の3名の専従スタッフと連携し、効果的かつ効率的な内部監査を実施しております。

経営監査室専従スタッフは監査役会へ適時参加するほか、監査役の要請に基づいて情報提供等に協力します。さらに、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置することとするなど、社外監査役による監査を支える体制を確保しております。

経営監査室は、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画書を策定し内部監査を行っております。内部監査を通じて判明した内部統制システム上の問題点は、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は該当部門に改善策の立案、実施を指示します。内部監査の結果および改善策は、取締役会および監査役会に報告しております。

なお、当社および子会社の業務全般が適正に運営されているか、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の監査を実施し、内部統制システムの欠陥その他の問題点が発見された場合は、内部統制システム委員会に迅速に報告をしております。内部統制システム委員会の指示により、再発防止を策定し、内部統制システムを改正しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

石井 哲也（業務執行5期目）

佐瀬 剛（業務執行1期目）

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係った補助者は公認会計士5名、その他22名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58		50	5
連結子会社				
計	58		50	5

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	4	6	5	1
計	4	6	5	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

(当連結会計年度)

1. 提出会社における非監査業務の内容は、気候変動開示に係る助言指導業務です。
2. 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2007年5月15日開催の第28期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬等の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、監査役の員数は4名です。なお、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役の報酬等の額（株式報酬型ストックオプションの付与個数および年額の上限変更）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬および上記株式報酬とは別枠で、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役および監査役の社宅に関わる非金銭報酬の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の付与対象となる取締役は1名であり、監査役はおりませんでした。

・取締役

年額300百万円（金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額240百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額60百万円が報酬限度額であり、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）

新たに就任する取締役（再任の取締役および社外取締役を除く）が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該取締役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は300百万円以内とします。

・監査役

年額50百万円

新たに就任する監査役（再任の監査役および非常勤監査役を除く）が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該監査役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として監査役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は500百万円以内とします。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、2023年5月19日開催の取締役会において、一部内容を修正し決議いたしました。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年12月24日開催の取締役会において任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置を決議しております。同委員会は取締役会の諮問機関として、代表取締役社長および独立社外取締役で構成され、取締役会の諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定または変更に係る事項等を審議し、取締役会に答申を行います。

b 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

基本方針

基本報酬を基礎としつつ、各期における功労・業績等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に業績報酬を支給するとともに、業績向上の意欲を高めるため株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）を採用し、5月の定時取締役会後の一定の時期に付与しております。なお、社外取締役はコーポレート・ガバナンスの要として経営監督等を行うため、基本報酬のみとしております。

基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の役位および常勤・非常勤の別を基準として月例の報酬として支払います。

業績報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬は、金銭報酬とし、連結経常利益を主な指標とし、それぞれの額の一定割合を合計したものを支払い原資として、取締役個人の担当部門の業績および評価に基づき配分し、毎年一定時期に支払います。また、当該業績指標を選定した理由は、平常の事業成績を最も適切に表すものであり、貢献度を図るうえでの観点等から選定をしております。

基本報酬の額または業績報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、2023年5月19日開催の取締役会において、割合の修正を決議し、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、基本報酬約53～62%、業績連動報酬約24～27%、株式報酬型ストックオプション約10～21%を目安に配分しております。ただし、業績連動報酬は各期の功労・業績等により変動し、また株式報酬型ストックオプションは株価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤本明裕氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役（社外取締役を除く）の担当業務の状況を踏まえた業績連動報酬の額とします。

これらの権限を代表取締役社長藤本明裕氏に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な観点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長藤本明裕氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の適用方法の妥当性について諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長藤本明裕氏は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	59	52	6	0	5
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	33	33			6

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションに係る費用計上額及び社宅に係る総賃借料から取締役より徴収する総額との差額の合計額となっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が、株式の配当及び売却によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、グループ企業等の株式を取得し、保有することがあり、以下のとおり、株式の政策保有に関する基本方針を定めております。

- (1) 当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に加え、株式保有先企業の企業価値の向上に資する目的において、株式を保有します。
- (2) 政策保有株式に係る議決権の行使においては、株式保有先企業の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の観点から、議案ごとに賛否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	4	97

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス株式会社	48,510	48,510	取引・協業関係構築のため、また当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	69	55		
株式会社千葉銀行	11,025	11,025	決済取引や同社営業地域に特化した当社事業に関連する情報提供など総合的な取引・協力関係の維持強化のため保有しております。	有
	13	10		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	5,700	5,700	同子会社の三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の証券代行事務委託等の取引を行っており、取引・協力関係の維持強化のため保有しております。	有
	8	5		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,000	2,000	資金調達・資金決済などの金融取引や当社事業に関連する情報提供など発行体企業グループとの総合的な取引・協力関係の維持強化のため保有しております。	無
	5	4		
大正製薬ホールディングス株式会社		300	事業関係及び取引関係の維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
		1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。当事業年度の政策保有株式について、長期的視点での事業に係る定量的な観点、および配当収益その他の経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会において保有の合理性を検証しております。
 また、当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,427	8,783
加盟店貸勘定	7,823	7,871
有価証券	-	3,000
商品	1,433	1,979
短期貸付金	0	0
未収入金	9,329	11,331
関係会社預け金	24,000	14,000
その他	3,749	4,117
貸倒引当金	68	54
流動資産合計	52,694	51,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,699	24,844
減価償却累計額	18,643	18,966
建物及び構築物（純額）	6,055	5,878
機械装置及び運搬具	2,672	2,630
減価償却累計額	1,333	1,436
機械装置及び運搬具（純額）	1,338	1,193
器具及び備品	19,411	20,196
減価償却累計額	17,514	17,174
器具及び備品（純額）	1,897	3,022
土地	428	428
リース資産	3,483	3,450
減価償却累計額	3,122	3,387
リース資産（純額）	361	62
建設仮勘定	53	55
有形固定資産合計	10,135	10,641
無形固定資産		
ソフトウェア	3,457	3,363
その他	138	292
無形固定資産合計	3,595	3,656
投資その他の資産		
投資有価証券	78	907
長期貸付金	1	1
長期前払費用	566	502
差入保証金	11,939	10,781
退職給付に係る資産	-	212
繰延税金資産	5	2
その他	346	307
貸倒引当金	146	143
投資その他の資産合計	12,792	12,572
固定資産合計	26,523	26,870
資産合計	79,217	77,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,067	2,150
加盟店買掛金	11,393	11,669
加盟店借勘定	174	261
短期借入金	330	-
1年内返済予定の長期借入金	169	-
リース債務	772	151
未払金	3,774	4,097
加盟店未払金	75	83
未払法人税等	689	163
預り金	10,869	11,491
賞与引当金	193	179
役員業績報酬引当金	31	6
店舗閉鎖損失引当金	488	24
事業撤退損失引当金	34	-
その他	1 1,005	1 724
流動負債合計	32,071	31,005
固定負債		
リース債務	185	33
長期預り保証金	3,923	3,804
繰延税金負債	166	211
退職給付に係る負債	97	-
資産除去債務	1,833	1,856
その他	1 329	1 308
固定負債合計	6,535	6,214
負債合計	38,607	37,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	6,032	6,032
利益剰余金	27,917	26,869
自己株式	642	642
株主資本合計	40,799	39,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	39
為替換算調整勘定	151	266
退職給付に係る調整累計額	65	110
その他の包括利益累計額合計	192	116
新株予約権	3	3
非支配株主持分	-	1,043
純資産合計	40,610	40,681
負債純資産合計	79,217	77,900

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業総収入	81,286	79,056
営業原価	40,871	38,170
営業総利益	40,414	40,885
販売費及び一般管理費		
販売手数料	4	9
広告宣伝費	1,110	1,300
従業員給料及び賞与	8,577	7,990
賞与引当金繰入額	190	183
役員業績報酬引当金繰入額	31	6
法定福利及び厚生費	1,519	1,498
地代家賃	17,318	16,902
賃借料	192	198
減価償却費	3,486	3,467
業務委託費	1,728	1,942
その他	7,292	7,994
販売費及び一般管理費合計	41,450	41,495
営業損失()	1,036	609
営業外収益		
受取利息	460	430
受取配当金	2	2
違約金収入	135	48
為替差益	-	65
受取補償金	190	9
過年度消費税等	-	65
その他	135	20
営業外収益合計	923	643
営業外費用		
支払利息	23	12
その他	7	10
営業外費用合計	30	22
経常利益又は経常損失()	142	10

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
特別利益		
固定資産売却益	1 52	1 19
関係会社株式売却益	2 23,831	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	70
減損損失戻入益	-	3
その他	68	0
特別利益合計	23,952	93
特別損失		
減損損失	3 1,124	3 543
店舗閉鎖損失	440	5
店舗閉鎖損失引当金繰入額	488	9
その他	67	0
特別損失合計	2,120	558
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	21,688	454
法人税、住民税及び事業税	4,241	96
法人税等調整額	4,611	8
法人税等合計	8,853	87
当期純利益又は当期純損失()	12,835	542
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1	74
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	12,834	468

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益又は当期純損失()	12,835	542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	15
為替換算調整勘定	395	158
退職給付に係る調整額	66	176
その他の包括利益合計	1 324	1 33
包括利益	12,510	509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,505	391
非支配株主に係る包括利益	5	117

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	5,744	15,757	642	28,351
会計方針の変更による累積的影響額			94		94
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,491	5,744	15,662	642	28,256
当期変動額					
剰余金の配当			580		580
親会社株主に帰属する当期純利益			12,834		12,834
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
過年度持分変動に係る税効果調整		289			289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	288	12,254	0	12,542
当期末残高	7,491	6,032	27,917	642	40,799

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19	202	131	89	3	42	28,487
会計方針の変更による累積的影響額							94
会計方針の変更を反映した当期首残高	19	202	131	89	3	42	28,393
当期変動額							
剰余金の配当							580
親会社株主に帰属する当期純利益							12,834
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0	-
過年度持分変動に係る税効果調整							289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	353	66	282	-	43	326
当期変動額合計	4	353	66	282	-	42	12,217
当期末残高	24	151	65	192	3	-	40,610

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	6,032	27,917	642	40,799
当期変動額					
剰余金の配当			580		580
親会社株主に帰属する当期純損失()			468		468
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,048	0	1,049
当期末残高	7,491	6,032	26,869	642	39,750

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24	151	65	192	3	-	40,610
当期変動額							
剰余金の配当							580
親会社株主に帰属する当期純損失()							468
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,160	1,160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	115	176	76	-	117	41
当期変動額合計	15	115	176	76	-	1,043	70
当期末残高	39	266	110	116	3	1,043	40,681

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	21,688	454
減価償却費	3,486	3,467
減損損失	1,124	543
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	16
事業損失引当金の増減額(は減少)	102	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	179	97
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	212
受取利息及び受取配当金	463	433
過年度消費税等	-	65
支払利息	23	12
関係会社株式売却損益(は益)	23,831	-
固定資産除売却損益(は益)	52	19
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
店舗閉鎖損失	169	4
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	70
加盟店貸勘定の増減額(は増加)	1,199	48
棚卸資産の増減額(は増加)	289	544
未収入金の増減額(は増加)	648	1,925
その他の流動資産の増減額(は増加)	136	487
仕入債務の増減額(は減少)	159	319
加盟店借勘定の増減額(は減少)	56	87
未払金の増減額(は減少)	14	174
預り金の増減額(は減少)	196	682
その他の流動負債の増減額(は減少)	207	256
その他	617	43
小計	1,314	580
利息及び配当金の受取額	396	386
利息の支払額	23	12
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,755	368
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,068	585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	3,812
有形固定資産の取得による支出	1,040	2,868
有形固定資産の売却による収入	74	53
無形固定資産の取得による支出	1,042	1,718
連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	1 5,424	-
投資有価証券の売却による収入	-	2
貸付金の回収による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	31	80
差入保証金の返還による収入	1,450	1,229
預り保証金の預りによる収入	437	489
預り保証金の返済による支出	355	594
その他	178	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,095	7,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	177
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,160
配当金の支払額	580	580
短期借入金の純増減額（ は減少）	120	346
リース債務の返済による支出	774	773
自己株式の純増減額（ は増加）	0	0
その他	98	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,573	795
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	33
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,525	7,956
現金及び現金同等物の期首残高	28,846	30,372
現金及び現金同等物の期末残高	2 30,372	2 22,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ネットワークサービス株式会社
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 連結範囲の変更

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当はありません。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日でありま
す。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ
いては、連結上必要な調整をしております。

ネットワークサービス株式会社の事業年度は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券(金銭信託債権を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品

提出会社

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

在外連結子会社

主として移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として下記の年数を採用しております。

建物及び構築物

店舗・事務所 20～40年

建物附属設備 5～18年

構築物 5～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 5年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

契約期間に基づく均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

事業撤退損失引当金

海外事業の撤退に伴い、今後発生が見込まれる損失を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

加盟店からの収益

当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

物品の販売

当社グループは直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産	10,135	10,641
無形固定資産	3,595	3,656
合計	13,730	14,297

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において、当社の共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	改装による日販向上、デリバリー販売・EC事業の伸長、職域事業の成長、パートナーシップ契約の推進による加盟店・本部収益の成長を見込んでおります。
売上原価	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善効果を見込んでおります。
人件費や家賃等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、直営店数の計画に基づいた人件費の増減、店舗数計画に基づいた家賃の推定等を織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 契約負債

前連結会計年度(2023年2月28日)

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は26百万円であります。また、固定負債「その他」のうち、契約負債の残高は50百万円であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は20百万円であります。また、固定負債「その他」のうち、契約負債の残高は46百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	47百万円	11百万円
器具及び備品	2百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
計	52百万円	19百万円

2 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

連結子会社であった韓国ミニストップ株式会社の株式譲渡によるものです。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	374	1,116
店舗	建物等	ベトナム	15	8
合計			389	1,124

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	389	539
店舗	建物等	ベトナム	6	3
合計			395	543

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	556
機械装置及び運搬具	89
器具及び備品	277
リース資産	199
その他	0
合計	1,124

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	303
機械装置及び運搬具	1
器具及び備品	215
リース資産	22
土地	0
合計	543

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

店舗基幹システム等の本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9~8.4%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7百万円	22百万円
組替調整額	百万円	0百万円
税効果調整前	7百万円	22百万円
税効果額	2百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	15百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4百万円	158百万円
組替調整額	454百万円	百万円
税効果調整前	458百万円	158百万円
税効果額	62百万円	百万円
為替換算調整勘定	395百万円	158百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	62百万円	191百万円
組替調整額	68百万円	33百万円
税効果調整前	131百万円	224百万円
税効果額	65百万円	48百万円
退職給付に係る調整額	66百万円	176百万円
その他の包括利益合計	324百万円	33百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	363	0	0	363

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3	
合計			-	-	-	3	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月8日 取締役会	普通株式	290	10.00	2022年2月28日	2022年4月27日
2022年10月5日 取締役会	普通株式	290	10.00	2022年8月31日	2022年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2023年2月28日	2023年4月28日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	363	0	-	364

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	3	
合計			-	-	-	3	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	290	10.00	2023年2月28日	2023年4月28日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	290	10.00	2023年8月31日	2023年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2024年2月29日	2024年5月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

株式の売却により連結子会社でなくなった韓国ミニストップ株式会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	7,741百万円
固定資産	24,401百万円
流動負債	22,194百万円
固定負債	2,925百万円
為替換算調整勘定	335百万円
退職給付に係る調整累計額	20百万円
株式の売却益	23,831百万円
株式の売却価額	30,540百万円
現金及び現金同等物	470百万円
株式の売却による収入	31,011百万円
株式の売却に係る前受金	25,586百万円
差引：売却による収入	5,424百万円

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	6,427百万円	8,783百万円
関係会社預け金	24,000百万円	14,000百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	54百万円	367百万円
現金及び現金同等物	30,372百万円	22,416百万円

3 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗のPOS機器(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	1,421百万円	1,298百万円
1年超	6,060百万円	4,781百万円
合計	7,482百万円	6,080百万円

(貸主側)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	29百万円	22百万円
1年超	394百万円	338百万円
合計	424百万円	360百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定は加盟店の信用リスクに晒されております。

未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は格付けの高い金融資産のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、加盟店借勘定、未払金及び加盟店未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

預り保証金は、主に加盟店からの受入保証金であります。

リース債務は、リース資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引の為替相場変動によるリスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権等について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所轄部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。また、管理担当役員は月次の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	77	77	
(2) 差入保証金(3)	12,977	12,864	113
資産計	13,055	12,942	113
(1) 長期借入金(4)	169	164	5
(2) リース債務(5)	957	947	10
(3) 長期預り保証金(6)	3,990	3,942	48
負債計	5,118	5,053	64
デリバティブ取引(7)	(1)	(1)	

- (1) 「現金及び預金」「関係会社預け金」については、現金及び現金同等物であること、「加盟店貸勘定」「未収入金」「買掛金」「加盟店借勘定」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格がない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1
合計	1

- (3) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。また、差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。
- (4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (5) リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。
- (6) 長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。
- (7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)			
満期保有目的の債券	1,808	1,806	2
その他有価証券	97	97	
(2) 差入保証金(3)	11,677	11,488	188
資産計	13,584	13,392	191
(1) リース債務(4)	184	182	2
(2) 長期預り保証金(5)	3,877	3,797	79
負債計	4,061	3,979	82
デリバティブ取引(6)	3	3	

- (1) 「現金及び預金」「関係会社預け金」については、現金及び現金同等物であること、「加盟店貸勘定」「未収入金」「買掛金」「加盟店借勘定」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- また、「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託2,000百万円についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格がない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1
合計	1

- (3) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。また、差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。
- (4) リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。
- (5) 長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。
- (6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,427	-	-	-
加盟店貸勘定	7,823	-	-	-
未収入金	9,329	-	-	-
関係会社預け金	24,000	-	-	-
差入保証金()	1,061	2,988	1,422	354
合計	48,641	2,988	1,422	354

()差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(7,344百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,783	-	-	-
加盟店貸勘定	7,871	-	-	-
未収入金	11,331	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	1,000	800	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	2,000	-	-	-
関係会社預け金	14,000	-	-	-
差入保証金()	901	2,433	1,065	244
合計	45,889	3,233	1,065	244

()差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(7,170百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注2) リース債務、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	-	-	-	-	-
長期借入金	169	-	-	-	-	-
リース債務	772	151	24	8	0	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	151	24	8	0	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	77	-	-	77
資産計	77	-	-	77
デリバティブ取引	-	1	-	1

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	97	-	-	97
資産計	97	-	-	97
デリバティブ取引	-	3	-	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	12,864	-	12,864
資産計	-	12,864	-	12,864
長期借入金	-	164	-	164
リース債務	-	947	-	947
長期預り保証金	-	3,942	-	3,942
負債計	-	5,053	-	5,053

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,806	-	1,806
差入保証金	-	11,488	-	11,488
資産計	-	13,295	-	13,295
リース債務	-	182	-	182
長期預り保証金	-	3,797	-	3,797
負債計	-	3,979	-	3,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。

上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された為替レート等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	1,808	1,806	2
小計	1,808	1,806	2
合計	1,808	1,806	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	76	40	35
小計	76	40	35
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1	2	0
小計	1	2	0
合計	77	43	34

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	97	40	57
小計	97	40	57
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	97	40	57

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	
合計	2	0	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年2月28日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	129		1	1
合計		129		1	1

当連結会計年度(2024年2月29日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	81		3	3
合計		81		3	3

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び国内の連結子会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	2,521	2,268
勤務費用	100	83
利息費用	20	31
数理計算上の差異の発生額	267	32
退職給付の支払額	106	106
退職給付債務の期末残高	2,268	2,243

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	2,244	2,170
期待運用収益	113	114
数理計算上の差異の発生額	204	158
事業主からの拠出額	124	118
退職給付の支払額	106	106
年金資産の期末残高	2,170	2,456

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	2,268	2,243
年金資産	2,170	2,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97	212
退職給付に係る負債	97	
退職給付に係る資産		212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97	212

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	100	83
利息費用	20	31
期待運用収益	113	114
数理計算上の差異の費用処理額	38	33
確定給付制度に係る退職給付費用	46	33

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	101	224
合計	101	224

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	65	159
合計	65	159

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
債券	39.6%	36.9%
株式	32.7%	38.4%
生命保険の一般勘定	9.3%	7.7%
その他	18.4%	17.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
割引率	1.4%	1.4%
長期期待運用収益率	5.04%	5.29%

(注) 予想昇給率について、提出会社及び国内の連結子会社は、2022年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。在外連結子会社は、年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109百万円、当連結会計年度105百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 8,300株	普通株式 3,800株
付与日	2016年5月2日	2017年5月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	2017年6月2日～ 2032年6月1日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 権利確定条件は付されていません。
 3 対象勤務期間は定めておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,700	800
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	1,700	800

単価情報

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,444	1,839

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
株価変動性(注)1	22.4%	22.0%
予想残存期間(注)2	7.5年	7.5年
予想配当(注)3	45円/株	45円/株
無リスク利率(注)4	-0.17%	-0.08%

- (注)1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
3 配当実績によっております。
4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	2,083百万円	2,683百万円
控除不能外国税額	2,404百万円	2,502百万円
有形固定資産	2,350百万円	1,918百万円
資産除去債務	557百万円	564百万円
長期前払家賃	370百万円	334百万円
賞与引当金	52百万円	47百万円
未払事業税	114百万円	25百万円
退職給付に係る負債	29百万円	-百万円
その他	1,445百万円	1,243百万円
繰延税金資産小計	9,408百万円	9,320百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,083百万円	2,683百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	7,320百万円	6,634百万円
評価性引当額小計	9,403百万円	9,317百万円
繰延税金資産合計	5百万円	2百万円
繰延税金負債		
差入保証金	86百万円	70百万円
退職給付に係る資産	-百万円	64百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円	17百万円
その他	69百万円	58百万円
繰延税金負債合計	166百万円	211百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	161百万円	208百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	248	168	198	106	22	1,340	2,083百万円
評価性引当額	248	168	198	106	22	1,340	2,083 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	174	206	110	22	61	2,106	2,683百万円
評価性引当額	174	206	110	22	61	2,106	2,683 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
住民税均等割等	0.4%	21.0%
評価性引当額の増減	9.5%	17.8%
在外子会社の税率差異	0.1%	8.6%
その他	0.4%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	40.8%	19.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	1,932百万円	1,888百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	3百万円	7百万円
時の経過による調整額	20百万円	18百万円
資産除去債務の履行による減少額	68百万円	58百万円
期末残高	1,888百万円	1,856百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

加盟店からの収益及び物品の販売について、収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高) 長期前受収益(1年内含む)	94
契約負債(期末残高) 長期前受収益(1年内含む)	76

契約負債は、主に、開店時において加盟店に付与するライセンスに関する前受金に関するものであります。当該ライセンス料は契約時に一括で収受し、契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、30百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	26
1年超5年以内	42
5年超	8
合計	76

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高) 長期前受収益(1年内含む)	76
契約負債(期末残高) 長期前受収益(1年内含む)	66

契約負債は、主に、開店時において加盟店に付与するライセンスに関する前受金に関するものであります。当該ライセンス料は契約時に一括で收受し、契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、29百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	20
1年超5年以内	31
5年超	14
合計	66

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する業務を主たる事業としており、国内で事業活動を行う国内事業、および海外で事業活動を行う海外事業の2つを報告セグメントとしております。

国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス株式会社は、ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

海外事業は、海外子会社2社から構成されており、連結子会社であるMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
加盟店からの収益(注)1	29,473	532	30,005
物品の販売(注)2	26,968	6,357	33,325
その他(注)3	2,494	192	2,686
顧客との契約から生じる収益	58,935	7,083	66,018
その他の収益(注)4	15,267	-	15,267
外部顧客に対する営業総収入	74,203	7,083	81,286
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	66	-	66
計	74,270	7,083	81,353
セグメント損失()(注)5	831	204	1,036
セグメント資産	47,387	1,324	48,711
その他の項目			
減価償却費	3,383	102	3,486
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,047	111	2,158

(注) 1 加盟店からのロイヤルティ等の収入のほか、加盟店に対する商品の売上高が含まれます。

2 直営店における顧客に対するものです。

3 エリアフランチャイザーから受取ったロイヤルティ収入、デジタルサイネージ広告費、太陽光売電収入等が含まれます。

4 商品ベンダー等の取引先から受け取った運搬料や各種手数料が含まれます。

5 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と一致しています。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
加盟店からの収益(注)1	30,860	568	31,429
物品の販売(注)2	22,459	7,528	29,987
その他(注)3	2,249	202	2,452
顧客との契約から生じる収益	55,569	8,299	63,869
その他の収益(注)4	15,186	-	15,186
外部顧客に対する営業総収入	70,756	8,299	79,056
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	110	-	110
計	70,866	8,299	79,166
セグメント損失()(注)5	196	413	609
セグメント資産	49,226	1,982	51,208
その他の項目			
減価償却費	3,379	88	3,467
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,469	271	4,741

- (注) 1 加盟店からのロイヤルティ等の収入のほか、加盟店に対する商品の売上高が含まれます。
 2 直営店における顧客に対するものです。
 3 エリアフランチャイザーから受取ったロイヤルティ収入、デジタルサイネージ広告費、太陽光売電収入等が含まれます。
 4 商品ベンダー等の取引先から受け取った運搬料や各種手数料が含まれます。
 5 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と一致しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,711	51,208
全社資産(注)	30,506	26,691
連結財務諸表の資産合計	79,217	77,900

(注) 全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び預金、関係会社預け金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
74,203	7,083	81,286

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
9,954	181	10,135

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
70,756	8,299	79,056

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
10,274	367	10,641

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	1,116	8	1,124

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	539	3	543

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.8 間接 5.3 計 54.1	資金の 寄託運用	資金の寄託運用	27,027	関係会社 預け金	24,000
							受取利息	17	未収入金	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
 2 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.8 間接 5.3 計 54.1	資金の 寄託運用	資金の寄託運用	21,583	関係会社 預け金	14,000
							受取利息	15	未収入金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
 2 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	434	未収入金 預り金 未払金	3,238 1,250 104
同一の親会社を持つ会社	ACSリース株式会社	東京都千代田区	250	リース業	なし	POS機器の賃借	リース資産の取得 支払利息	1 12	1年内リース債務 リース債務	772 185
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県千葉市美浜区	745	小売業	なし	商品の仕入	商品の仕入	4,209	買掛金	806

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 イオンクレジットサービス株式会社の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
 2 クレジット及び電子マネー利用手数料、POS機器の賃借、商品の仕入は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(被所有) 直接 1.4 計 1.4	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	490	未収入金 預り金 未払金	4,549 1,576 148
同一の親会社を持つ会社	ACSリース株式会社	東京都千代田区	250	リース業	なし	POS機器の賃借	リース資産の取得 支払利息	5	1年内リース債務 リース債務	151 33
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発 商品の輸出入、加工、卸売業	なし	商品の仕入	商品の仕入	4,286	買掛金	788

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 イオンフィナンシャルサービス株式会社の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
 2 クレジット及び電子マネー利用手数料、POS機器の賃借、商品の仕入は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	1,399.78円	1,366.28円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	442.43円	16.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	442.39円	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	12,834	468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	12,834	468
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,009	29,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	-
(うち新株予約権(千株))	(2)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年2月28日)	当連結会計年度末 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,610	40,681
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3	1,047
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(3)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(1,043)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,606	39,633
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	29,009	29,008

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	169	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	772	151	1.2	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	185	33	1.2	2025年3月31日～ 2027年3月1日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	77	73	0.9	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	196	123	0.9	2025年3月31日～ 2027年3月31日
合計	1,732	381	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	24	8	0	-
長期未払金	73	50	0	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	19,516	40,708	60,486	79,056
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	330	624	313	454
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	312	603	313	468
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	10.77	20.81	10.81	16.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.77	31.59	10.01	26.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,380	7,563
加盟店貸勘定	7,823	7,871
有価証券	-	3,000
商品	968	1,281
貯蔵品	3	19
前払費用	1,739	1,675
未収入金	1 9,101	1 11,105
関係会社預け金	24,000	14,000
1年内回収予定の差入保証金	976	864
その他	1 1,344	1 1,306
貸倒引当金	68	54
流動資産合計	51,268	48,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,566	4,451
構築物	1,391	1,245
機械及び装置	1,338	1,193
器具及び備品	1,821	2,841
土地	428	428
リース資産	361	62
建設仮勘定	41	46
有形固定資産合計	9,949	10,270
無形固定資産		
ソフトウェア	3,430	3,339
その他	138	292
無形固定資産合計	3,569	3,632
投資その他の資産		
投資有価証券	78	907
関係会社株式	2	1,210
長期貸付金	1	1
長期前払費用	502	381
前払年金費用	-	53
差入保証金	11,795	10,571
その他	345	306
貸倒引当金	146	143
投資その他の資産合計	12,579	13,288
固定資産合計	26,097	27,191
資産合計	77,366	75,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,516	13,049
加盟店借勘定	174	261
未払金	1 3,805	1 4,143
未払法人税等	629	130
未払消費税等	223	-
未払費用	377	321
預り金	10,748	11,356
前受収益	77	62
賞与引当金	172	156
役員業績報酬引当金	31	6
店舗閉鎖損失引当金	488	24
事業撤退損失引当金	34	-
その他	976	300
流動負債合計	30,256	29,815
固定負債		
リース債務	185	33
長期預り保証金	3,883	3,770
繰延税金負債	166	162
長期前受収益	126	183
退職給付引当金	31	-
資産除去債務	1,833	1,856
その他	202	125
固定負債合計	6,429	6,131
負債合計	36,686	35,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金		
資本準備金	7,645	7,645
資本剰余金合計	7,645	7,645
利益剰余金		
利益準備金	1,872	1,872
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	14,284	13,466
利益剰余金合計	26,157	25,339
自己株式	642	642
株主資本合計	40,652	39,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	39
評価・換算差額等合計	24	39
新株予約権	3	3
純資産合計	40,680	39,877
負債純資産合計	77,366	75,824

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業収入		
加盟店からの収入	25,814	26,959
その他の営業収入	1 6,223	1 5,927
営業収入合計	32,038	32,887
売上高		
売上高合計	30,627	26,360
営業総収入合計	62,665	59,247
売上原価	23,792	20,261
売上総利益	6,834	6,099
営業総利益	38,872	38,986
販売費及び一般管理費	1, 2 39,915	1, 2 39,381
営業損失()	1,042	394
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 512	1 508
為替差益	33	2
過年度消費税等	-	65
その他	439	74
営業外収益合計	985	650
営業外費用		
支払利息	15	7
その他	3	4
営業外費用合計	19	12
経常利益又は経常損失()	76	243
特別利益		
固定資産売却益	3 52	3 19
関係会社株式売却益	19,709	-
その他	13	70
特別利益合計	19,775	89
特別損失		
減損損失	1,116	539
店舗閉鎖損失	435	1
事業撤退損失引当金繰入額	34	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	488	9
その他	67	0
特別損失合計	2,142	551
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17,556	217
法人税、住民税及び事業税	3,877	30
法人税等調整額	3,833	10
法人税等合計	7,711	19
当期純利益又は当期純損失()	9,845	237

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	5,114	16,987
会計方針の変更による累積的影響額						94	94
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	5,019	16,892
当期変動額							
剰余金の配当						580	580
当期純利益						9,845	9,845
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,265	9,265
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	14,284	26,157

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	642	31,482	19	19	3	31,505
会計方針の変更による累積的影響額		94				94
会計方針の変更を反映した当期首残高	642	31,387	19	19	3	31,410
当期変動額						
剰余金の配当		580				580
当期純利益		9,845				9,845
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4	4	-	4
当期変動額合計	0	9,265	4	4	-	9,269
当期末残高	642	40,652	24	24	3	40,680

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	14,284	26,157
当期変動額							
剰余金の配当						580	580
当期純損失()						237	237
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	818	818
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	13,466	25,339

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	642	40,652	24	24	3	40,680
当期変動額						
剰余金の配当		580				580
当期純損失()		237				237
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15	15	-	15
当期変動額合計	0	818	15	15	-	803
当期末残高	642	39,833	39	39	3	39,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券(金銭信託債権を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

店舗・事務所 20年

建物附属設備 8～18年

構築物 10～20年

機械及び装置 17年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

契約期間に基づく均等償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 事業撤退損失引当金

海外事業の撤退に伴い、今後発生が見込まれる損失を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

加盟店からの収益

当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

物品の販売

当社は直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
有形固定資産	9,949	10,270
無形固定資産	3,569	3,632
合計	13,518	13,903

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において、共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	改装による日販向上、デリバリー販売・EC事業の伸長、職域事業の成長、パートナーシップ契約の推進による加盟店・本部収益の成長を見込んでおります。
売上原価	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善効果を見込んでおります。
人件費や家賃等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、直営店数の計画に基づいた人件費の増減、店舗数計画に基づいた家賃の推定等を織り込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
関係会社に対する短期金銭債権	539百万円	83百万円
関係会社に対する短期金銭債務	102百万円	109百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引		
その他の営業収入	1,945百万円	1,978百万円
販売費及び一般管理費	557百万円	550百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	27百万円	21百万円
受取配当金	100百万円	120百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
広告宣伝費	1,107百万円	1,232百万円
従業員給与及び賞与	8,020百万円	7,282百万円
賞与引当金繰入額	172百万円	156百万円
地代家賃	16,756百万円	16,175百万円
減価償却費	3,383百万円	3,379百万円
おおよその割合		
販売費	2.8%	3.1%
一般管理費	97.2%	96.9%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	45百万円	9百万円
構築物	0百万円	1百万円
機械装置	2百万円	0百万円
器具及び備品	2百万円	8百万円
計	52百万円	19百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

子会社株式・出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式・出資金の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	2
合計	2

当事業年度(2024年2月29日)

子会社株式・出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式・出資金の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	1,210
合計	1,210

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
繰越外国税額控除	2,404百万円	2,502百万円
有形固定資産	2,343百万円	1,913百万円
税務上の繰越欠損金	1,340百万円	2,106百万円
関係会社株式	843百万円	843百万円
資産除去債務	557百万円	564百万円
その他	1,028百万円	684百万円
繰延税金資産小計	8,518百万円	8,614百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	1,340百万円	2,106百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	7,177百万円	6,507百万円
評価性引当額小計	8,518百万円	8,614百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10百万円	17百万円
差入保証金	86百万円	70百万円
その他	69百万円	75百万円
繰延税金負債合計	166百万円	162百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	166百万円	162百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	12.6%	9.3%
住民税均等割等	0.5%	43.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	16.8%
その他	0.5%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	43.9%	9.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] 注
記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,566	769	(238) 267	616	4,451	13,383
	構築物	1,391	126	(61) 63	208	1,245	5,152
	機械及び装置	1,338		(1) 1	143	1,193	1,436
	器具及び備品	1,821	1,693	(215) 229	443	2,841	16,355
	土地	428		(0) 0		428	
	リース資産	361		(22) 22	275	62	3,387
	建設仮勘定	41	39	33		46	
	計	9,949	2,628	(539) 619	1,687	10,270	39,715
無形固定資産	ソフトウェア	3,430	1,574	()	1,665	3,339	
	その他	138	903	749		292	
	計	3,569	2,477	() 749	1,665	3,632	

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	加盟店への貸与設備 直営店	718百万円 47百万円
器具及び備品	加盟店への貸与設備 直営店 その他	901百万円 64百万円 726百万円
構築物	加盟店への貸与設備 直営店	109百万円 16百万円
ソフトウェア	自社利用目的のソフトウェア開発に係る費用	1,574百万円
無形固定資産 その他	自社利用目的のソフトウェア開発に係る費用	903百万円

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	215	91	108	198
賞与引当金	172	156	172	156
役員業績報酬引当金	31	6	31	6
店舗閉鎖損失引当金	488	9	473	24
事業撤退損失引当金	34		34	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ministop.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日および8月末日現在の100株以上所有する株主に対し、それぞれソフトクリーム無料券およびコーヒーSサイズ無料券を進呈 (1) 発行基準 100株以上200株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚 200株以上1,000株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚 1,000株以上 一律にソフトクリーム無料券20枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚 (2) 利用可能店舗 国内のミニストップ店 (3) 有効期限 2月末日現在の株主に対する発行分 同年11月末日 8月末日現在の株主に対する発行分 翌年5月末日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 第44期	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	2023年5月22日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2023年5月22日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第45期 第1四半期	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	2023年7月13日 関東財務局長に提出。
	第45期 第2四半期	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	2023年10月12日 関東財務局長に提出。
	第45期 第3四半期	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	2024年1月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2024年5月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月24日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐瀬剛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

2024年2月29日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産10,641百万円及び無形固定資産3,656百万円が計上されている。このうちミニストップ株式会社の有形固定資産は10,270百万円、無形固定資産は3,632百万円であり、これらの合計金額は連結総資産の17.8%を占めている。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。また、店舗基幹システム等の本部資産は共用資産としてより大きな単位で判定を行っている。会社は当連結会計年度において継続して営業損失を計上しているため、ミニストップ株式会社の共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否の判定を行っているが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは経営者が作成した来期予算及び中期経営計画を基礎として行われている。これらは中核事業であるミニストップ店舗の1店舗当たりの収益性向上を目指すものとなっており、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測や、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等が主要な仮定として織り込まれている。このうち、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測は外部経済環境の変化等の影響を強く受け、特に不確実性が伴うため、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの基礎となる来期予算及び中期経営計画の作成プロセスに焦点を当てた。

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。

来期予算及び中期経営計画の策定方法を経営者に対して質問するとともに、関連する資料を閲覧し、売上収益の成長予測や売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等の仮定が、外部環境や計画された施策の内容と整合的であることを確かめた。また、将来キャッシュ・フローの見積りと計画数値との整合性を確かめた。

来期予算及び中期経営計画において採用された主要な仮定である将来の店舗日販等の売上収益の成長予測について、以下の手続を実施した。

- ・当該計画を達成するための各施策について、経営者への質問及び関連する資料の閲覧により、その内容を理解し、実行可能なものであることを確かめた。
- ・各施策の日販上昇効果について、経営者への質問及び見積りの基となるデータの閲覧により、合理的な仮定や具体的な裏付けに基づいて見積りが行われていることを確かめた。
- ・過年度の店舗日販実績推移との比較により、将来の店舗日販計画の実現可能性を確かめた。

過年度に策定された予算及び中期経営計画とその後の実績との差異の要因についての分析結果を踏まえて、店舗日販計画の不確実性の影響を将来キャッシュ・フローの見積りに追加的に反映し、当該不確実性が減損テストの結果に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミニストップ株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミニストップ株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐瀬 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定の妥当性

2024年2月29日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産10,270百万円、無形固定資産3,632百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の18.3%を占めている。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としグルーピングを行っている。また、店舗基幹システム等の本部資産は共用資産としてより大きな単位で判定を行っている。会社は当事業年度において継続して営業損失を計上しているため、共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否の判定を行っているが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。